

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 総務課		重点項目 ・保健福祉施策全体の円滑な進捗 ・保健福祉施策に係る市の組織・人員や予算の調整 ・他の組織に属さない施策や、新たな政策課題への対応 ・保健福祉局所管の社会福祉法人及び施設に対する指導監査の実施により、保健福祉サービスの質を確保し、公正で信頼される保健福祉行政を推進							
	課長名	名越 雅康		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	9,187,009 千円	人件費	目安の金額	課長 2 人
						H30(2018)年度当初予算額(B)	9,023,339 千円		係長 6 人	
						増減額(A-B)	163,670 千円		職員 14 人	
		188,000 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			北九州市保健福祉オン ブズパーソン事業	保健福祉サービスの利用者等からの苦情について、オンブズ パーソンが面談のうえ、内容を審理し、不当な点があれば是正を 勧告するなどの苦情処理を行う。	保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの相談に対し、適切に丁寧に対応 を行う体制を維持する。	869	826	-43
2				社会福祉団体等補助	社会福祉の向上に資することを目的に6団体に補助金を交付	継続して6団体に補助金を交付する。	13,670	13,670	0
3	○			戦没者等慰霊事業	追悼式、平和祈念式典等、戦没者等の慰霊に関する事業の実施	戦没者慰霊事業を継続して行う。	6,370	5,834	-536
4				特別弔慰金支給事務事 業	戦後70周年を機に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(記名 国債)の支給を実施	請求受付期間は2017年度で終了したため、2018年度は予算を減額したが、裁定結果通知 の送付事務を行う必要がある。	189	70	-119
5	○			社会を明るくする運動	法務省の主旨による全国的な運動で、更生保護に対する理解促 進のため街頭啓発等を実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動を継続 的に実施する。	464	454	-10
6				中国残留邦人等支援事 業	中国残留邦人等に対して、日本語教室の開催や通訳の派遣など の支援事業を実施	中国残留邦人等に対する各種支援について、継続して実施する。	7,720	7,743	23
7				災害救助措置費	市内で発生した自然災害又は火事等による被災者に対し、災害 弔慰金、見舞金を支給	市内で発生した災害の被災者に対し、災害弔慰金・見舞金の支給を継続して実施する。 2019年度は災害援護金の貸付利率の引き下げを行う。	4,856	4,476	-380
8		○		<新>災害用備蓄毛布 整備事業	市内で発生した自然災害又は火事等による被災者に対し支給す る毛布を備蓄	市内で発生した自然災害又は火事等による被災者に対し支給する毛布について、想定避 難者数を目標に整備し備蓄する。		3,000	3,000
9				北九州勤労青少年文化 センター負担金	福岡県が設置した北九州パレスの管理運営経費について、県に 対し二分の一の負担金を執行	—	52,041	52,755	714
10				勤労青少年ホーム運営 費	勤労青少年の健全育成のための指導や相談、各種の文化教養 講座、レクリエーション及びキャリアアップ支援等の場の提供	公の施設の使用料等の見直しにより、2019年度から利用料金を増額(1.5倍)することによ り、指定管理料の見直しを行った。	74,495	72,083	-2,412

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				北九州ハイツ・勤労青少年ホーム維持補修費(公共)	施設の維持補修を行い、財産価値を維持	—	3,745	2,000	-1,745
12				レインボープラザ管理運営委託(公共)	レインボープラザ(公的団体等入居部分)の清掃、警備、エレベーター管理等	—	57,256	57,256	0
13				レインボープラザ改修(公共)	レインボープラザの施設維持を目的とした工事経費	—	1,783	700	-1,083
14				レインボー広場再整備等事業	レインボープラザ地下1階部分(広場下)を解体し原状復旧するとともに、レインボー広場等を整備する工事経費	—	0	55,000	55,000
15				社会振興管理費	社会振興事業に伴う一般管理費	—	1,101	1,011	-90
16				総務課一般(労働費)	勤労青少年福祉行政に関する一般事務費	—	154	138	-16
17				人にやさしいまちづくりの推進	子どもから大人まで、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らせる「人にやさしいまち」を実現するため、バリアフリー関連事業や情報提供等を実施	2020東京オリンピック開催に向けて2017年7月20日に改正されたJISZ8210(案内用図記号)に合わせて、本市の「人にやさしいマーク」のあり方を検討するとともに、より市民にわかりやすい案内用図の普及を図ることで、バリアフリーのまちづくりを推進する。	456	410	-46
18				福祉・ボランティア教育用副読本作成	子どもたちが地域社会の一員であることを自覚し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、小中学生向け福祉・ボランティア教育用副読本「やさしさのあるまちづくり」を作成・配布	現時点の情報に合致するよう改訂を行うとともに、副読本作成にあたって「障害者就労施設等からの物品等調達方針」に沿った業務発注を行う。	2,267	2,267	0
19				社会福祉統計事務費	国からの委託事業として、市民各層の生活実態を把握する国民生活基礎調査及び厚生労働統計(社会福祉関係)の事務を実施	—	1,483	3,680	2,197
20				社会福祉施設従事者研修事業委託	市内社会福祉施設のサービスの質の維持・向上を目的に、保育所、老人福祉施設、保護・児童・障害児者福祉施設、介護保険関連施設などに従事する者に対する各種研修を実施	市内の社会福祉施設の質の維持・向上のため、施設職員に対する研修を継続して実施する。	17,473	17,473	0
21				「保健福祉レポート」の作成	保健福祉行政の具体的な施策・事業に係る紹介や各種データ等の資料提供を目的に、過年度の実績を中心に掲載した「保健福祉レポート」(冊子)を作成発行	作成部数を削減(400部→300部)する。	782	704	-78
22				社会福祉審議会等	社会福祉法第7条に基づいて、社会福祉に関する事項を調査審議することを目的に設置した市の付属機関(法定)である「北九州社会福祉審議会」を運営	例年どおり実施する。	2,147	2,130	-17
23				社会福祉実習生受入事業	社会福祉士、介護福祉士等を養成する大学等からの依頼により、学生を実習生として受け入れるもの	民間施設等でも受け入れを行っており、市への受入依頼は減少傾向にあるが、例年どおり実施する。	68	68	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24				B型肝炎予防対策事業	保健福祉局及び区役所において、医療に従事する職員のB型肝炎の予防対策のため、抗体検査とワクチン接種を実施	接種漏れがないよう、適切に実施していく	400	400	0
25				保健福祉職員費	保健福祉局及び区役所における、保健福祉行政に関わる職員(正規・嘱託・臨職)の人件費および社会保険料などの費用(介護保険・国保年金等の特別会計分は除く)	—	8,677,307	8,797,013	119,706
26				総務課一般	社会福祉総務費に関する総務課の一般事務費	—	24,078	24,966	888
27				研究会等参加及び推進事務(総務)	職員の人権問題に対する理解と認識を深めるために実施	—	110	89	-21
28				草刈事業(公共)	害虫などの発生を予防し、美観の維持及び生活環境の保全等に寄与するため、あき地等(保健福祉局所管の市有地)に繁茂した雑草を除去する事業(年2回)	—	12,100	10,100	-2,000
29				保健福祉維持管理費(区役所分)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の事務に要する経費	—	6,970	6,302	-668
30				保健福祉維持管理費(区役所維持管理分)(公共)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の施設維持管理に要する経費	—	38,515	34,998	-3,517
31		○		<新>八幡東区役所別館耐震診断等負担金	八幡東区役所別館における耐震診断に要する負担金	—		1,800	1,800
32				車両更新(区役所保健福祉課他分)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(債務負担行為設定分)	—	511	516	5
33				車両更新(区役所保健福祉課他分)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(長期継続契約分)	—	2,006	1,904	-102
34		○		<新>車両更新	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(債務負担行為設定分)	—		30	30
35				保健福祉業務効率化事業	組織改正に伴う執務環境の整備等、保健福祉行政にかかる業務効率化を図る事業(事務室移転等)	—	3,610	1,000	-2,610
36				保健衛生事務費	斎場、動物愛護センター等の害虫駆除(年2回)	—	8,343	4,143	-4,200

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保護課		重点項目	保護の必要な方が保護の適用から漏れることのないよう、また、必要でない方が漫然と保護を受けることのないよう、生活保護の適正実施に努める。						
課長名	山田 英彦	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	46,179,187 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	46,573,752 千円		139,000 千円	係長	6	人
				増減額(A-B)	-394,565 千円			職員	9	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				生活保護費	生活保護法に基づき、生活に困窮している者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長	—	46,000,000	45,600,000	-400,000
2				中国残留邦人等支援給付金	特定中国残留邦人等への支援策として平成20年度から行うこととなった「高齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費で、生活保護基準に準じて実施	—	50,582	49,606	-976
3				要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金を貸付	—	24,115	26,222	2,107
4				生活援助資金等貸付事業	生活保護を申請している者及び生活保護を受給している者であって、緊急のため扶助費が支給されるまでの間、生活費の一部を立て替えて援助する必要がある者に対して貸付を実施	回収未済のものについては、ケースワーカーと連携し、引き続きねばり強く回収に努める。	8,000	8,000	0
5	○			生活保護受給者に対する自立支援事業	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラムや年金調査支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、自立を支援	引き続き、年金法改正に伴い新たに年金受給権を得ることになったが、未だ受給申請を行っていない者に対し、申請指導を行う。 また、就労支援対象者のニーズに合わせた支援を実施する。	169,955	170,026	71
6				医療・介護扶助適正化事業	診療・介護報酬の審査委託、レセプト点検、看護師やケアマネジャーの継続配置により、生活保護における医療・介護扶助の適正化を実施	医療扶助について、長期入院患者の退院促進、頻回受診の改善、後発医薬品の使用促進、高額治療薬の服薬管理など引き続き適正化に取り組む。 介護扶助についても引き続き、ケアプランチェックや施設入所促進等を進める。	128,169	126,616	-1,553
7				不正受給防止対策推進事業	不正受給防止対策員(警察OB)2名の下に、適正化調査員(ケースワーカー経験者)4名を配置し「生活保護適正化推進調査チーム」として、警察との連携を行うとともに、不正受給の調査を徹底	巧妙かつ悪質な不正受給に対し、更なる生活保護適正化を推進する。	32,034	32,270	236
8				心理ケア支援事業	各福祉事務所に臨床心理士(嘱託員)を配置し、生活保護決定・実施の際に心理学面からの判断やケースワーカーへの技術的助言及び指導、精神保健福祉センターとの技術的連携を実施	—	34,744	35,062	318
9				指導監査委託費	生活保護法施行事務監査を行うため生活保護指導職員を置くものであり、当該職員に要する経費(事務費)を計上	ケースワーカーの業務水準に合わせた適切な助言指導を行うとともに、適宜監査項目の見直しを行い、各福祉事務所の実施水準の向上を図る。	884	838	-46

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				生活保護関係職員研修事業	福祉事務所職員に対し生活保護制度や接遇、カウンセリングのほか他法他施策等の研修を実施、また、社会福祉主事任用資格を有しない職員に対する通信教育の方法による資格取得	引き続き、職員が生活保護受給者等に対し適切な指導・助言や接遇を行う能力向上のための研修を行う。	5,714	5,725	11
11				元利補給補助(救護施設)	社会福祉法人が北九州市に建設する救護施設の整備のために、独立行政法人福祉医療機構から借入、返済することとなる資金に係る利子の一部補助	毎年度、北九州市民間救護施設整備費補助金要綱に基づく借入金に係る当該年度の支払利息のうち年利率の1%に相当する額を補助している。2019年度の補助見込額を計上した。	647	526	-121
12				保護課一般	生活保護法による事務を実施するにあたって必要な監査・指導・調査・事務連絡等の経費	—	37,351	37,311	-40
13				被保護世帯調査等経費	要保護者の保護の決定又は実施のために必要な調査等の経費	—	63,707	61,381	-2,326
14				事務処理効率化事業	生活保護電算システムを一部改修等することにより、事務を効率化	制度改正に伴うシステム改修費等を精査し、予算額を減額した。	12,545	11,901	-644
15				中国残留邦人等支援給付金事務費	特定中国残留邦人等への支援策として実施している「老齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費	引き続き、特定中国残留邦人等支援に必要最小限の事務費を計上した。	105	103	-2
16				居宅生活移行支援事業	無料低額宿泊施設において、入所者への生活指導、就労支援及び居宅移行支援等を行うことにより、入所者の自立を促進する事業	—	3,600	3,600	0
17		○		<新>医療・介護扶助適正化事業(拡充)	診療・介護報酬の審査委託、レセプト点検、看護師やケアマネジャーの継続配置により、生活保護における医療・介護扶助の適正化を実施	各区に配置しているケアマネジャーを増員し、ケアプラン点検、他法他施策の活用など医療・介護扶助適正化の実施体制を強化する。		3,600	3,600
18		○		<新>居宅生活移行支援事業(拡充)	無料低額宿泊施設において、入所者への生活指導、就労支援及び居宅移行支援等を行うことにより、入所者の自立を促進する事業	2019年度から同事業に実績のある社会福祉法人「共生の里」も申請し、事業が拡大する。		3,600	3,600
19		○		<新>社会保障生計調査事業	厚生労働省が全国の地域ブロックより対象自治体を選定し、被保護世帯の生活実態を調査	2019～2020年度は北九州市が選定されたため、調査世帯及び調査員手当等を計上した。		2,800	2,800
20		○		元号変更に伴う生活保護システム改修事業	元号の変更に対応するため、生活保護電算システムに所要の改修を実施	—	1,600		-1,600

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域リハビリテーション推進課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重しあいながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり								
	課長名	谷 聡之		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	327,946 千円	目安の金額	課長	1	人	
						H30(2018)年度当初予算額(B)	327,363 千円		189,000 千円	係長	5	人
						増減額(A-B)	583 千円			職員	17	人
			人件費									

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州)運営	介護及び福祉用具に関する市民の知識・技術の向上等を図るため、福祉用具の展示や介護・福祉用具に関する相談・情報提供・研修などを行う。	市民の介護ニーズに対応するため、アウトリーチ支援の強化等を行う。	39,754	39,039	-715
2				障害支援区分認定調査及び認定審査会等事業費	障害者総合支援法の障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)の適用にあたり、認定調査を実施し、障害支援区分の二次判定までを行う。	—	117,517	114,022	-3,495
3				中途視覚障害者緊急生活訓練事業	中途視覚障害者に対して、歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等を実施するとともに、支援者への技術的研修や専門相談を行う。	多様化する利用者のニーズに対応した事業を行い、また、訓練希望者や相談者へ適切な対応を行う。また、視覚障害者の障害特性や援助方法を学び、視覚障害者に対する正しい理解を深め、支援者育成を目的とした研修会等を実施する。	19,800	19,800	0
4				障害福祉センター運営費	身体障害者手帳・補装具・更生医療・療育手帳の交付・適用に係る医学的・心理学的判定や、障害のある人への相談支援及び関係機関への技術的支援等を行う。 言葉や聴こえに問題のある人に、言語聴覚士が相談・指導・訓練などを行うとともに、本人・家族・支援者に対する研修・啓発活動や情報提供を行う。	・障害等級等の判定について、法令及び実務提要等に従い、正確・公平・迅速に遂行する。 ・ニーズの変化に対応した訓練内容の工夫に努める。	9,970	9,715	-255
5				地域リハビリテーション連携推進事業	障害のある人や高齢者等が住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組む。	地域リハビリテーションを推進するため、「ケース会議」を引き続き開催し人材育成等を図るとともに、地域リハビリテーションの調査・提供やリハビリテーション関係者のネットワーク作りを図る。	914	817	-97
6			○	総合保健福祉センター中央監視装置更新工事	入出力モジュール等の劣化、設備危機の寿命到来に伴う監視設備更新の実施。(入出力モジュール及び各制御装置等の更新)	施設の公共性、公の施設として利用者(市民)の安全確保のため、劣化・老朽化の著しい設備装置を更新するもの。	13,400		-13,400
7			○	<新>総合保健福祉センター防犯カメラシステム更新工事	開設時に設置し、19年を経過している設備機器を更新するもの。			20,000	20,000
8				総合保健福祉センター管理事業	総合保健福祉センターの管理運営の実施。	—	107,049	109,897	2,848

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9				地域保健推進職員研修	地域保健法に基づき、職員の専門的技術の習得、資質向上を図るとともに、社会情勢の変化に対応した政策立案能力、事業展開能力等を持った人材を育成。	—	2,118	2,025	-93
10				リハビリテーション相談支援モデル事業	ケアマネージャー等に対し、リハビリテーションに関する相談支援等を実施し、ケアマネジメント能力の向上と当事者及び当事者が生活する地域での自立支援の取組みを促進する。	事業内容の一部見直しを行う(利用者へのモニタリングの実施)。	16,841	12,631	-4,210

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 精神保健福祉センター		重点項目	いのちとこころの支援センターにおいて、市民への自殺対策の啓発活動を行う一方、自殺未遂者や自死遺族などのハイリスク者に対して、アウトリーチによる支援を行う						
課長名	南 秀幸	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	28,752 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	32,171 千円		96,500 千円	係長	4	人
				増減額(A-B)	-3,419 千円			職員	6	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			いのちとこころの支援事業	自殺対策啓発、ゲートキーパー養成及び支援者研修、自殺予防 こころの相談電話、自死遺族のための相談窓口、自死遺族のた めの無料法律相談、自殺未遂者等への個別支援等。	政令市の中でも自殺率の高い現状を踏まえ、関係機関との連携により、人材育成や、普 及啓発、自殺未遂者への個別支援の充実など、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実 施する。	12,933	12,498	-435
2	○		自殺対策事業	13,432			10,921	-2,511	
3				依存症対策事業	薬物やギャンブルなどの依存の問題を抱える当事者や家族、支 援担当者に対し、助言や知識・情報提供などの支援を実施する。	予算縮減のなか、関係職員や支援者向け研修の継続実施や技術的支援を効率的に行 い、地域精神保健福祉に関わる者の対応力向上を図るとともに、当事者・家族への支援や 精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図る。	1,036	1,024	-12
4			社会的ひきこもり対策事 業	さまざまな要因をもつ社会的ひきこもりについて、精神保健、福 祉、医療などの連携を取りながら自立できるよう、本人・家族への 支援を行う。	857		768	-89	
5				災害・事故時のこころの ケア対策事業	災害・事故時に生じるこころの問題について、研修を実施すると ともに、健康危機管理についてのシステムを構築する。		393	390	-3
6				精神保健福祉センター運 営事業	一般事務費及び精神保健全般にかかる啓発等。		3,520	3,151	-369



令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター		重点項目	センターの拠点機能を強化しつつ、認知症カフェや食生活改善、健康づくりをはじめとする地域活動が様々な場所で展開されるよう、地域へ出向いた支援の強化や地域活動に資する情報発信を積極的に行う。			
	課長名	宮永 敬市		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	270,468 千円
						H30(2018)年度当初予算額(B)	274,565 千円
						増減額(A-B)	-4,097 千円
		人件費	目安の金額	課長	1	人	
			114,000 千円	係長	5	人	
				職員	7	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				認知症支援・介護予防センター運営事業	認知症施策及び介護予防事業の普及・啓発をより一層推進していくための全市レベルの拠点施設として「北九州市認知症支援・介護予防センター」の運営を行う。	昨年度と同様に事業継続。	11,500	11,500	0
2	○			「ふれあい屋食交流会」支援事業	北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい屋食交流会(一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯を対象に食事を通したふれあいの場を提供)」に対して補助金の交付及び献立作成、調理衛生指導等の支援をする。	引き続き実施支援を行う。	3,294	2,694	-600
3				健康づくり推進員・活動支援事業	地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダー育成のため、健康づくり推進員を養成するとともに、健康づくり推進員が地域で行う健康づくり・介護予防に関する情報発信や、ウォーキングなどの活動を支援する。	昨年度と同様に事業継続。	1,535	1,535	0
4	○			食生活改善推進員などによる訪問事業	食生活改善推進員が高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言を行うことで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図り、介護予防につなげる。	低栄養状態による要介護リスク増加を防ぐため、未実施校区での実施等、実施内容の充実、低栄養予防の普及啓発を図る。	1,625	1,171	-454
5		○		介護予防に関する普及啓発事業	介護予防への関心を高め、その重要性や正しい知識を一般に広く周知するため、講演会や新聞・リーフレットなどを活用したPR活動を行う。また、地域主体で介護予防を推進するため、健康づくり推進員等の活動支援やスキルアップ研修を実施する。	NO.6「健康づくり推進事業」へ統合により終了。	19,827		-19,827
6	○			健康づくり推進事業	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを、普及教室等で実施し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。	NO.5「介護予防に関する普及・啓発事業」NO.11「介護予防効果測定評価事業」NO.23「認知症支援・介護予防センター情報発信事業」を統合し、事業の効率化を図る。	26,024	42,143	16,119

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7	○			地域介護予防活動実践者支援事業	地域での更なる介護予防の普及・啓発を図るために、介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を持つ地域介護予防活動実践者を育成する。また、地域介護予防活動実践者に対して技術向上のためのスキルアップ研修の実施や相談支援を行うことにより、地域での介護予防活動の機能強化を図る。	一部事業を見直し、効率化を図る。	30,893	23,498	-7,395
8	○			地域リハビリテーション活動支援事業	市民に介護が必要となる状態を防止(介護予防)、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	地域で自主的な介護予防活動が展開されるよう、引き続き地域展開へ向けた取り組みを構築する。	48,136	43,132	-5,004
9				地域認知症・介護予防活動支援事業	認知症予防や介護予防の活動を支援することを目的とし、住民主体の介護予防・認知症予防に資する運動教室や、とじこもりがちな高齢者などを対象に地域住民との交流を図る。	一部事業を見直し、効率化を図る。	4,084	3,344	-740
10				介護予防・生活支援サービス事業(短期集中予防型サービスC)	「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービス事業の一部である短期集中予防サービスを実施する。	昨年度と同様に事業継続。	23,783	20,000	-3,783
11		○		介護予防効果測定評価事業	効果的・効率的な介護予防事業及び認知症予防事業の実施のため、介護予防・認知症予防等の有識者等に幅広い意見を聞きながら、事業内容の企画・検討、評価指標の設定・評価方法の検討等を行い、本市の介護予防・認知症支援事業の総合的な推進を図る。	NO.6「健康づくり推進事業」へ統合により終了。	7,031		-7,031
12		○		新しい介護予防プログラム提供事業	地域住民主体の活動の場において、参考となるプログラムの提案を公募し、実証フィールドの提供を行い、その中での取り組みの成果を報告会やホームページ等で情報発信する。	—	7,854		-7,854
13	○			認知症対策普及・相談・支援事業	・認知症サポーター養成のための事業の実施 ・「認知症・介護家族コールセンター」の運営 ・若年性認知症対策事業の実施	市民に対し認知症やその対応に関する正しい知識の普及・浸透を図るとともに、介護家族の精神的負担軽減のための電話相談を継続する。	10,370	11,828	1,458
14				認知症疾患医療センター運営事業	・認知症疾患医療センターの運営	引き続き認知症に関する地域の医療・介護連携体制の構築を図る。	10,119	10,000	-119

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
15				認知症支援体制構築促進事業	・認知症サポート医の養成 ・医療従事者向けに認知症対応力向上のための研修を実施	昨年に続き、地域の認知症支援体制の構築を図る。	2,638	2,478	-160
16				高齢者排泄相談支援事業	・高齢者のための排泄相談の実施	継続して排泄に悩む人や、その介護家族の支援を図る。	5,186	6,668	1,482
17	○			認知症高齢者等安全確保事業	・徘徊症状のある高齢者の安全を確保するために、SOSネットワークの運営、位置探索サービス等を実施	事業の充実強化を図る。	3,300	3,300	0
18				家族支援等推進事業	・認知症高齢者を介護している家族への支援事業を実施	昨年に続き、介護家族の交流を図るため、家族交流会を引き続き実施する。	1,500	1,000	-500
19				認知症地域支援・ケア向上事業	・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症啓発促進事業	昨年に続き、認知症地域支援推進員を中心に、認知症に係る地域活動支援の充実強化や医療・介護等の連携スキームづくりに取り組む。	30,152	30,481	329
20				認知症初期集中支援チーム運営事業	・認知症初期集中支援チームの運営	昨年に続き、認知症サポート医の活用などを踏まえ全市的な事業展開を図る。	21,004	19,602	-1,402
21				認知症等身元不明者一時保護事業	認知症等により身元不明で発見された方を身元が判明するまで一時的に保護する。	事業の充実強化を図る。	288	289	1
22				認知症支援・介護予防センター一般	一般事務費	必要経費、必要物品等を見直した。	900	805	-95
23		○		認知症支援・介護予防センター情報発信事業	地域で実施している介護予防活動や認知症支援に関する情報や、認知症支援・介護予防センターの取り組みなど紹介するコーナーを設置するほか、認知症や介護予防に関する最新情報をホームページなどで積極的に発信し、本市の介護予防・認知症支援事業の総合的な推進を図る。	NO.6「健康づくり推進事業」へ統合により終了。	3,522		-3,522
24		○		<新>新しい介護予防・健康づくり事業	平成30年度に実施した介護予防モデル事業の成果を踏まえ、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層を対象とした介護予防や健康づくりを推進する。	健康づくりに有用なプログラムについて、身近な地域で様々な世代の市民が活用できるよう、各区において教室を開催。		35,000	35,000

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 難病相談支援センター		重点項目	・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく、特定医療費(指定難病)の支給 ・難病患者の相談支援の充実						
課長名	田原 裕	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	1,411,073 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	1,345,045 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	66,028 千円		職員	2	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			特定医療費支給事業	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費(指定難病)の支給を行う。	特定医療費(指定難病)について、公平かつ確実に認定審査を行えるよう体制の充実を図る。	1,341,025	1,387,138	46,113
2	○			難病相談支援センター運営事業	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費(指定難病)に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	難病相談支援センターを広く市民に周知し、難病の患者・家族及びその支援者(関係機関)の相談機関としての認知度を上げると共に、相談者(難病の患者及びその家族等)の不安解消に資するため、引き続き当該センター職員のスキルアップに努める。	4,020	23,935	19,915

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 長寿社会対策課		重点項目	「北九州市いきいき長寿プラン」に基づく各種事業の着実な推進		
課長名	青柳 祥二	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	1,183,699 千円	人件費
				H30(2018)年度当初予算額(B)	1,155,635 千円	
				増減額(A-B)	28,064 千円	
					目安の金額	課長 1 人
					86,500 千円	係長 3 人
						職員 6 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
1				北九州市いきいき長寿プランの推進	北九州市いきいき長寿プラン(計画期間:2018年度~2020年度)のフォローアップのための経費	2017年度に計画を策定。2018年度から、計画に沿って、事業を実施する。	1,498	1,276	-222	
2				地域福祉権利擁護事業	判断能力が衰えてきた高齢者などに金銭管理サービスなどを提供する地域福祉権利擁護事業の実施に係る経費を北九州市社会福祉協議会に補助	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。また、弁護士会等の関係団体と連携しながら、高齢者虐待に対応する職員のレベルアップに努めるとともに、事業者や市民へ的高齢者虐待・権利擁護の啓発に取り組む。	26,483	26,990	507	
3	○			権利擁護・市民後見促進事業	日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成。養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関を支援		5,931	5,650	-281	
4				高齢者あんしん法律相談事業	高齢者や家族を対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」などの法律問題について、各区役所で無料で法律相談を実施		750	675	-75	
5	○			高齢者の虐待防止事業	高齢者に対する虐待の早期発見・通報から迅速かつ適切な対応、継続的な見守りにいたる「高齢者虐待防止システム」を専門機関との連携により推進		9,723	9,972	249	
6	○			成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の利用を援助することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を実施		29,032	26,994	-2,038	
7				在宅高齢者等理美容・寝具洗濯サービス事業	在宅の寝たきり高齢者を対象に、訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施		592	541	-51	
8				日常生活用具給付等事業	介護保険で支給されない日常生活用具のうち、防災上の観点から必要な自動消火器・電磁調理器・火災警報器を支給		526	510	-16	
9				すこやか住宅改造助成事業(高齢者分)	要介護等と判定され住宅の改修が必要な高齢者に、バリアフリー等の改修費を補助		57,876	54,094	-3,782	
10				高齢者住宅等安心確保事業	ふれあいむら市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に高齢者の安否確認や生活相談などを行う生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保		生活援助員の人件費上昇分委託料(生活援助員派遣業務)を増額。	27,966	29,054	1,088

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				高齢者住宅相談事業	各区役所で、介護の必要な高齢者の住まいの改良に関する相談や高齢者仕様の住宅建築に関する専門相談を実施	引続き事業を継続することにより、高齢者等に住まいの改良に関する相談等に応じ、在宅生活を支援していく。	1,817	1,729	-88
12				訪問給食サービス事業	栄養管理・改善の必要な一人暮らし高齢者に、栄養バランスの取れた食事を配達し、あわせて安否確認を行うことで、住み慣れた地域での生活を支援	配食及び安否確認を行う事により、単身世帯高齢者等の在宅生活を支援しているため、引続き事業を実施する。	58,295	60,205	1,910
13				家族介護慰労金支給事業	介護保険サービスを利用せず、重度の要介護高齢者を介護している家族への慰労として、年額10万円を支給	介護保険サービスを利用せず、重度の要介護高齢者を介護している家族への慰労のため、支給実績を踏まえて増額し、引き続き事業を実施する。	800	1,400	600
14				在宅高齢者等おむつ給付サービス事業	失禁等のため常時おむつを使用する必要がある在宅の寝たきり高齢者等に対して、月額上限8,000円のおむつを配達	在宅生活を継続していくために支援が必要な高齢者に対し、低所得者への負担軽減にも配慮しながら、必要なサービスを適切に提供していく。	233,947	229,500	-4,447
15				高齢者地域交流通所支援事業	要介護状態等となる恐れが高い高齢者を対象に、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が続くよう、市民センターでサービスの提供を行う。	高齢者サロン等の拠点確保のため1回4時間を3時間に短縮し、できるだけ長く地域で自立した生活ができるよう介護予防・自立支援の普及啓発を推進していく。	134,224	100,246	-33,978
16				高齢者支援システム再構築事業	高齢者支援システムの賃貸借及び保守(2017年7月～2026年3月31日)。	2019年度は賃貸借及び保守期間。追加改修予定なし。	32,582	32,582	0
17				あんしん通報システム(高齢者分)	高齢者等の居宅への火災警報器等と連動した通報・通話装置の設置及び通報・通話に対応する体制の整備によって、火災、急病等の緊急事態及び保健福祉に関する相談に対応し、高齢者等の安全の確保及び福祉の増進を図る。	緊急通報システムからの移行による利用者増を踏まえて増額し、在宅生活を継続していくために支援が必要な高齢者に対し、低所得者への負担軽減にも配慮しながら、必要なサービスを適切に提供していく。	41,713	65,425	23,712
18				敬老行事	「敬老の日」を迎えるにあたり、年長者の祭典のイベント、祝品の配布を行う。	長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いする。長寿祝品授与対象者の増加による増額。	3,255	3,392	137
19				敬老行事補助事業	地域において敬老行事を主催する団体(自治会等)に対し、敬老行事に参加する75歳以上の高齢者1人あたり1,000円を助成する。	長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするための敬老会を実施する。助成対象者の増加による増額。	124,398	124,733	335
20				老人クラブ助成金	60歳以上の高齢者30人以上で構成される単位老人クラブに対して1クラブあたり月額4,320円(年額51,840円)を助成するもの。	高齢者の地域社会における社会奉仕活動、創造的活動を促進し、もって高齢者福祉の増進を図ることを目的に組織される老人クラブに対して助成を行う。地域総括補助金対象外の単位老人クラブが増加したことによる増額。	9,240	9,387	147
21				市・区老人クラブ助成金	北九州市老人クラブ連合会の事務局活動促進費および各区老人クラブ連合会の社会活動に対する費用を助成する。	北九州市老人クラブ連合会事務局および各区老人クラブ連合会の指導力を強化することで、老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の地域社会における社会活動を促進する。九州ブロック老人クラブリーダー研修会が北九州市で開催され、会場関連費の一部を助成するため増額となっている。	18,719	19,656	937
22				年長者の生きがいと創造の事業	校区老人クラブ連合会がおこなう社会奉仕活動に対し、その経費の一部を補助する。申請等取りまとめ事務は市老連に委託して実施している。	老人クラブが行う友愛訪問活動等に対し経費の一部を助成することで、一人暮らし高齢者の見守り活動など、高齢者が地域社会の一員として積極的な役割を果たす活動を活発にする。	16,733	16,734	1

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23				高齢者の健康づくり支援事業	北九州市老人クラブ連合会を通じて、各校区単位で実施される健康づくり事業に対して助成を行う。	地域での高齢者の健康づくりのため、引き続き市老人クラブ連合会の主導のもと、各区で事業を実施する。	1,116	1,116	0
24				長寿祝金	長年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、祝金を支給する。	引き続き、長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、高齢者に対し祝金を支給する。対象者の増加による増額。	62,900	67,600	4,700
25				全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業	全国健康福祉祭(ねんりんピック)へ北九州市を代表して参加する選手の取りまとめ事務の委託と、選手団の旅費の3分の1を助成する。	効率的な事務の実施ができるよう、旅行者への委託内容の拡大等見直しを行っている。	6,561	6,561	0
26				高齢者ふれあい入浴事業	市内の普通公衆浴場において、65歳以上の高齢者が無料で入浴できる「高齢者ふれあい入浴の日(偶数月の26日)」を設けている。事業を実施した公衆浴場に事業経費として補助金を交付する。	引き続き、高齢者が公衆浴場を利用できるよう、公衆浴場組合への補助を行う。	3,390	3,210	-180
27				高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会貢献活動や生きがいづくりを促進し、高齢者の介護予防を促進するため、「いきがい活動ステーション」を運営する。	国庫補助金の減額に伴い、事業内容を縮小して継続する。	11,800	8,850	-2,950
28	○			年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業	高齢者の生きがいづくりのため、年長者研修大学校及び北九州穴生ドームの管理運営を行うもの。	2019年度から新たな指定管理期間(2019～2024)となるため、事業者選定を行った。	153,885	185,704	31,819
29				人権研修(年長者研修大学校)	人権問題の一層の啓発を図るため、年長者研修大学校「穴生学舎」および「周望学舎」の研修生を対象に人権研修を実施する。	効率的に講座を実施できるよう講座内容や講師について見直しを行っている。	611	617	6
30		○		年長者研修大学校周望学舎バスリース経費	年長者研修大学校周望学舎のスクールバスに関するリース料	リース期間が2019年3月末で終了した。新規のリース契約は、別途予算計上した。	1,693		-1,693
31				新門司老人福祉センター管理運営	新門司老人福祉センターの管理運営を行うもの	地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動のための場を総合的に供与する。2019年度～2024年度までの5年間指定管理を行う業者が決定した。	58,747	54,500	-4,247
32				新門司老人福祉センターの管理(施設整備)	新門司老人福祉センターの建物、設備について、補修を行う。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的な補修が必要である。	1,944	1,944	0
33				年長者いきいこの家リフレッシュ事業	年長者いきいこの家について、老朽化が進んでいるため、外壁の補修工事を主とした改修工事を計画的に行う。	年長者いきいこの家の老朽化が進んでいるため、計画的に年間13～14館ずつ改修工事を行っていく必要があり、2019年度は13館で工事実施予定。	2,345	2,345	0
34				年長者いきいこの家運営補助金	年長者いきいこの家を運営するため、地元住民で組織するいきいこの家運営委員会に対し、補助金を交付する。	地域の高齢者の教養・レクリエーション活動等を行う場として設置している「年長者いきいこの家」の運営委員会に対し、運営費の一部を補助することにより、地域の高齢者の心身の健康増進を図る。	480	480	0
35		○		年長者いきいこの家の解体工事等事業	用途廃止予定のいきいこの家(3館分)の解体を行うもの。	—	2,500		-2,500
36				老人福祉施設整備(長寿社会対策課)	老人福祉施設について老朽化が進んでいるため、補修工事等を行うもの。	老朽化が進んでいる老人福祉施設(年長者いきいこの家、年長者研修大学校)の維持管理に要する費用。年長者いきいこの家の館数が2館減少。	9,678	9,607	-71

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37				長寿社会対策課一般	長寿社会対策課の庶務的経費	21大都市高齢者福祉・高齢者医療主管課長会議開催都市が遠方のため、増額した。	1,885	1,920	35
38	○	○		<新>成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業	成年後見制度の利用が必要な対象者の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる成年被後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及・啓発活動を実施する中核機関を開設する	2016年4月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、利用者がメリットを実感できる制度・運用への改善、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、不正防止の徹底と利用しやすさとの調和のため、要となる中核機関を設置する。		2,000	2,000
39		○		<新>新門司老人福祉センター空調機更新	新門司老人福祉センターの空調機を更新するもの。2019年度は設計委託料のみ計上。	耐用年数を大幅に超過し、建築都市局の意見書でもE判定となっている新門司老人福祉センターの空調機を更新するもの。2020年度から更新工事を行う予定。		2,000	2,000
40		○		<新>北九州穴生ドーム膜構造部法定点検	穴生ドームの屋根は特殊な膜構造となっており、3年に1度の点検を行う必要がある。	引き続き使用するために点検を行うもの。		2,800	2,800
41		○		<新>北九州穴生ドーム雨漏り調査及び修繕工事	穴生ドームで広範囲にわたり、雨漏りが発生している。原因を特定し、雨漏りの修繕工事を行う。	ドーム構造であるので、雨漏りの原因特定だけでも高所作業車や足場を組む必要がある。早急に原因を特定して対処する必要がある。		4,000	4,000
42		○		<新>北九州市高齢者等実態調査	北九州市に在住する高齢者等の保健福祉に関するニーズ、意識及び実態を把握することで、今後の高齢社会対策を進めるうえでの基礎資料を得ることを目的として調査を実施する。	2020年度中に策定する「北九州市いきいき長寿プランの基礎資料とする。		6,000	6,000
43		○		<新>年長者研修大学校周望学舎バスリース経費	年長者研修大学校周望学舎のスクールバスに関するリース料	周望学舎受講生の送迎のためにバスのリース契約を行うもの。2024年3月までの5年間債務負担行為として予算確保済み。		1,700	1,700



令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域福祉推進課		重点項目	民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、いのちをつなぐネットワーク事業、生活困窮者自立支援事業、生活支援体制整備事業等を通して、地域の高齢者をはじめ、支援が必要な人を早期に発見し、公的サービスや住民主体のサービスにつなげることによる地域福祉の充実強化や、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施の推進、保健師等による地域における保健福祉活動の支援により、本市における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。								
	課長名	平井 智久		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	5,709,680 千円	目安の金額	課長	2	人	
						H30(2018)年度当初予算額(B)	5,768,011 千円		148,000 千円	係長	5	人
						増減額(A-B)	-58,331 千円			職員	10	人
		人件費										

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			民生委員	社会奉仕の精神をもって、区内の生活に困窮している人、児童、心身障害のある人、高齢者など、援護育成を必要とする者に相談、助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る取組み。	高齢社会の進展や単身世帯の増加等の社会情勢の複雑化・多様化により、民生委員・児童委員の負担が増加していることを受け、民生委員・児童委員の増員など民生委員の活動しやすい環境づくりに引き続き取り組む。	124,355	123,335	-1,020
2	○		民生委員児童委員協議会補助	「民生委員にかかる経費は行政が負担する」と規定されている民生委員法第26条に基づき、民生委員児童委員協議会の活動に係る経費の補助を行う。	22,481		22,205	-276	
3	○		区民生委員児童委員協議会事務運営費補助	各区民生委員児童委員協議会を運営するために必要な経費を補助する。	15,672		15,768	96	
4			人権研修(民生委員・児童委員)	地域において市民が抱える福祉問題の相談に携わる民生委員・児童委員に人権研修等を行う。	213		213	0	
5		○	<新>民生委員児童委員一斉改選	民生委員・児童委員の任期は3年間(法定)となっており、現職の任期は2019年11月30日までのため、次期任期の候補者推薦、委嘱手続き、新任研修ならびに退任者への感謝状贈呈等を行うもの。			15,200	15,200	
6	○		いのちをつなぐネットワーク事業	「いのちをつなぐ」をキーワードに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を一人でも多く救えるよう、地域と行政の力を結集して、地域での見守り・支援体制をさらに強化・充実する取組み。	9,431		8,474	-957	
7			いのちをつなぐネットワーク事業(臨時)	地域で支えあう「共助」の仕組みを充実させるため、いのちをつなぐネットワーク担当係長の一部に社会福祉士などの専門職を配置する。専門職の確保に際しては、これまで市内で「保健・医療・福祉などの専門家や関係機関・団体とお互いに協力・連携しながら地域福祉活動を展開している市社会福祉協議会へ協力依頼を行う。	地域福祉ネットワークの充実・強化を役割とする「いのちをつなぐネットワーク担当係長(16人)」の一部について、2017年度から段階的に社会福祉士などの専門職を配置している。2019年度についても、引き続き、北九州市社会福祉協議会からの派遣者を配置する。		8,500	8,500	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8	○			買い物支援ネットワーク推進事業	買い物支援に関する相談体制の整備、民間及び地域情報の集約、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援を実施する。	地域住民や民間事業者による取組みの動向を踏まえ、地域と民間を「つなぐ」仕組みづくりを通して、地域社会の協働による買い物支援のネットワークづくりを推進する。	2,939	2,642	-297
9				ホームレス対策推進事業	「北九州市ホームレス自立支援実施計画(第4次)」(2019年度から5か年計画)に基づき、ホームレス自立支援センターの運営など、ホームレス対策を実施する。	巡回相談指導や就労支援の充実に努め、ホームレスの就労による自立を支援する。	115,881	121,145	5,264
10				生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を支援する。	生活困窮者の自立を促進するため、基盤となる「就労」と「住まい」を中心に、相談者に寄り添った支援の強化を図る。	117,097	109,303	-7,794
11		○		居住支援事業	生活困窮者自立支援事業の相談者について、賃貸住宅等の入居・居住に関して直面している困難をふまえた個別支援の充実を図る。	2019年度からはNO.10「生活困窮者自立支援事業」内に統合。	3,000		-3,000
12				保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉関係者、民間事業者、行政機関等が、相互に連携・協働して、支援の必要な人を地域で支えていく取組み。	地域包括ケアシステムの構築に向けて、本事業と生活支援体制整備事業の連携強化を図るため、各区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会の役割や運営のあり方について検討を進める。	6,589	5,931	-658
13				高齢者緊急時あんしん事業	一人暮らしの高齢者等が、緊急連絡先やかかりつけ医等の個人情報等を「あんしん情報セット」に集約して整理し冷蔵庫に保管する等、情報管理をルール化することによって、緊急時に備える取組み。(区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会の協力の下、実施中)	・配布時期、配布対象等を推進協内で議論した上で、事業に取組む。	2,040	2,040	0
14				ウェルとばた大規模改修事業	「ウェルとばた」の経年劣化した設備について、計画的に更新等を行っていく。	冷温水発生器など、緊急度の高い設備について工事を施工する。	8,000	22,900	14,900
15				ウェルとばた修繕事業	「ウェルとばた」の福祉会館部分についての修繕等を実施する。	—	1,800	1,800	0
16				ウェルとばた管理運営事業(指管)	「ウェルとばた」の福祉会館部分について2006年度から指定管理者制度を導入し、効率的に施設を管理・運営するもの。	—	118,930	111,920	-7,010
17				北九州市地域福祉振興協会補助	北九州市地域福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)の運用益を活用して、市内のボランティア活動や住民参加による在宅福祉サービス事業など、市民の自発的な地域福祉活動に資する事業や、市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動に対して助成するもの。	—	40,000	36,890	-3,110

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
18				北九州市地域福祉振興基金積立金	各種地域福祉活動の基盤整備を図り、豊かなコミュニティづくりに資する目的で、1988年に創設された北九州市地域福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)に対する寄付金を積み立てるもの。	—	3,000	3,000	0
19				福祉避難所等災害時避難対策	老人福祉施設、老人保健施設、障害者支援施設と協定を締結することで福祉避難所の確保を図る。福祉避難所を量的に確保するとともに周知を行い、災害用毛布を計画的に備蓄していく。	協定施設数の拡大を通じた要配慮者受入数の拡大に努め、本庁・区・協定施設の連絡調整の場を設けることで災害時の福祉避難所開設・運営がより速やかかつ着実に行えるよう認識の共通化や情報の共有を行っていく。	1,297	1,167	-130
20	○			ボランティア活動促進事業	地域福祉の振興を図るため、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターの活動に対する助成。	災害の頻発や一人暮らしの高齢者の増加などボランティアのニーズが増加するとともに、生きがいや健康づくりのための高齢者等の社会参加ニーズも増加しているため、引き続き、センターを通じた効果的なボランティア活動の促進や活動支援を行う。	34,908	34,904	-4
21	○			社会福祉ボランティア大学校運営委託	ボランティア活動の推進及び地域福祉の向上を担う人材の育成・強化に資する各種研修を、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターと連携を図りながら効果的に実施。	災害ボランティアに関する講座や企業等の地域貢献に関する講座等、ニーズの高い講座について周知を図るとともに、小地域福祉活動に関わる講座について受講者の拡大と内容の充実を図る。	31,381	31,381	0
22				社会福祉協議会補助	市社会福祉協議会の法人運営に係る経費を助成。	—	241,507	241,507	0
23				住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業 (旧:高齢者サロン活動支援事業)	地域住民の健康づくりや生きがいづくり等、様々なプログラムを提供する、いつでも気軽に集まれる地域交流の「居場所」づくりに対する支援。	助成対象となる要件について、介護予防等に効果の高い内容へと修正を行い、助成額の見直しを行った。引き続き住民主体の通いの場を活性化し、元気高齢者の活躍や介護予防の取り組みにつながるよう支援を行う。	12,300	9,100	-3,200
24				民間社会福祉事業従事者共済事業補助	市社会福祉協議会において実施する、民間社会福祉施設等に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業(福祉年金、脱退一時金の支給など)に対する助成。	2019年度予算編成から、保健福祉局所管分と子ども家庭局所管分を分けて計上することとなったため、2018年度よりも予算額が減っている。	26,157	17,971	-8,186
25				民間社会福祉施設整備資金貸付金	市内の民間社会福祉施設に対して、建物の新築、改築及び修繕等に必要な資金を北九州市社会福祉協議会を通して貸し付けることにより施設の充実を図る。	—	26,520	20,580	-5,940
26				北九州市地域福祉計画の推進	地域で暮らし活動するすべての人々と行政が一体となって地域福祉を推進するための「共通の指針」として策定した「北九州市の地域福祉(地域福祉計画)」について、市民や関係団体、事業者等に広く計画の趣旨や内容の普及・啓発を行う。	—	163	146	-17
27	○			<新>地域福祉計画の改定(北九州市地域福祉に関する市民意識調査)	次期地域福祉計画の基礎資料とするため、市内在住者に対して、地域福祉に関する意識、実態及びニーズ等を把握し、より良い地域福祉のまちづくりが図られるよう、調査を実施するもの。	—		5,000	5,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
28				地域福祉推進課一般	地域福祉推進課の事務運営経費並びに福祉有償運送に係る経費。	—	1,669	1,633	-36
29				地域保健活動支援事業	保健師が地域で実施している健康づくり・介護予防活動を住民と協働で実施することを通して、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域福祉ネットワークづくりを支援する。	地域担当看護職員の委託について、業務量に応じた人員の見直しを行う。	77,070	73,835	-3,235
30			高齢者のための地域づくり事業	53,961			53,447	-514	
31	○			地域包括支援センター運営事業	介護予防ケアマネジメントや総合相談・支援等の機能を担う地域包括支援センターを市内に設置、運営。 バックアップ機能として各区に統括支援センターを設置、運営。	市民により身近で気軽に立ちよれる相談窓口として設置された「まちかど介護相談室」を活用し、市民ニーズをより速く把握し適切な対応に繋げていく。また、センターの人員体制を強化し、年々増加傾向にある多種多様なニーズや、複雑・長期化する困難な事例に対し、適切なアセスメントや地域ケア会議等で、きめ細やかなマネジメントの実施及び迅速な対応を行う。	864,972	961,564	96,592
32	○			生活支援体制整備事業 (旧 地域相談支援事業)	地域住民同士の支え合いや多様な主体を巻き込んだ生活支援サービス創出に向けた校区単位での「作戦会議(協議体)」の運営支援及び地域支援コーディネーターの配置。	適切な予算配分の見直しを行い、前年度に比べ減額となった。各校(地)区における作戦会議(協議体)の取り組みが着実に進捗するよう、行政と市・区社会福祉協議会のさらなる連携強化を図る。	123,839	110,730	-13,109
33	○			介護予防・生活支援サービス事業(予防給付型・生活支援型)	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	引き続き、事業の周知に努めるとともに、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等多様なサービス提供者を確保し、提供を行う。	2,863,473	2,880,428	16,955
34		○		<新>介護予防・生活支援サービス事業(サービスB)	校(地)区社会福祉協議会やまちづくり協議会が主体となって、有償・無償のボランティアマッチングの仕組みをつくり、運用するための支援を行う。	—		2,806	2,806
35				介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センターにおける要支援1・2及び事業対象者の介護予防ケアマネジメント業務(ケアプラン作成)。	引き続き適切なケアマネジメントを行うため、自立支援・重度化防止のためのケアマネジメント確立に向けた検討及び地域ケア個別会議の効果的・効率的な運営についての検討を実施していく。	409,070	272,000	-137,070
36				介護予防サービス計画費	本市基準を満たした事業者への、ケアプラン作成一部委託。		399,796	347,215	-52,581
37		○		<新>地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムの構築に向けて、包括的・継続的ケアマネジメント業務に取り組めるよう、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される「地域ケア会議」の開催を推進する。	—		33,000	33,000

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 介護保険課		重点項目	高齢者を支える介護サービス等の充実を図り、介護保険制度の適正な運営を行う。								
	課長名	岩村 恭代		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	112,753,011 千円	目安の金額	課長	2	人	
						H30(2018)年度当初予算額(B)	109,026,150 千円		人件費	係長	10	人
						増減額(A-B)	3,726,861 千円			職員	29	人
				340,500 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				一般管理費	介護保険事業に係る各種事務的経費及び訪問調査嘱託員人件費	—	374,439	373,000	-1,439
2				事業計画一般管理費	北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議において、次期介護保険事業計画の策定に関する意見等を伺う会議を開催するもの	第7期事業計画を基に改善点等の検討を行う。	235	680	445
3				賦課徴収費	介護保険料の賦課徴収にかかるシステム改修経費、介護保険料の納入通知書の作成・封入封かん、介護保険料催告状の封入封かん等に要する経費	賦課徴収業務の効率化を図り、経費削減・適正な運用について引き続き努める。	347,740	353,000	5,260
4				研修広報費	介護サービス事業者などに対して実施する講習会や、市民等に制度の周知を図るためのパンフレット等の作成・配付や説明会等に要する経費	広く市民に介護保険の制度を周知するよう引き続き努める。 児童・学生を対象とした「介護のしごと出前授業」については、受入校の拡大を図る必要があるため、学校への周知の時期や方法等を見直す。	6,779	3,243	-3,536
5	○			介護サービス等給付費	要介護者及び要支援者に対する保険給付(サービス)に要する経費	北九州市いきいき長寿プランに基づき、必要額について予算計上する。	89,391,916	92,233,676	2,841,760
6				審査支払手数料	福岡県国民健康保険団体連合会へ委託している介護保険の給付費に関する審査及び報酬支払事務に対する手数料	北九州市いきいき長寿プランに基づき、必要額について予算計上する。	71,034	72,495	1,461
7				北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議	高齢者介護の質の向上を目指し、地域包括支援、認知症支援・介護予防・活躍推進等について、被保険者や保健・福祉・医療関係者・学識経験者等による意見交換や助言を行うための会議を運営するもの	第7期事業計画を基に改善点等の検討を行う。	1,200	1,029	-171
8				住宅改修支援事業	住宅改修を行う際に、担当のケアマネジャーがいない被保険者に専門性を有する者が理由書を作成した場合に助成するもの	地域支援事業の一環として引き続き、理由書を作成した介護支援専門員等に支援費の助成を行う。	300	300	0
9				社会福祉法人による利用者負担の軽減	市民税世帯非課税の人のうち、生計が困難な人に対して、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、利用者負担の軽減を行った場合、当該社会福祉法人に対して、軽減額の一部を助成するもの	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	4,590	5,661	1,071
10				低所得者対策(障害者ヘルプサービス)	障害者自立支援法の適用対象から介護保険制度に移行となった人のうち、一定の要件に該当する人に対して、ホームヘルプサービスの利用者負担を軽減するもの(制度移行措置)	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	76	76	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				北九州市高額介護給付等資金貸付事業	介護保険サービス利用者に対し、1カ月の利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、申請により超えた額を「高額介護サービス費」として払い戻し、この費用が払い戻されるまでの間、一時的に負担を緩和するために必要な資金を貸し付けるもの	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	480	480	0
12				介護認定審査会費	要介護認定を行うため、保健・福祉・医療の専門家により構成される介護認定審査会の運営及び認定審査会の審査判定結果の被保険者への通知に要する経費	介護保険制度の適正な運営のためには公平・公正な要介護認定が必要であり、要介護認定の迅速化・平準化をはかるために介護認定審査会平準化委員会を定期的に開催するとともに、認定審査会委員、訪問調査員及びかかりつけ医への研修を実施する。	391,054	302,879	-88,175
13				認定調査費	要介護認定の審査判定に必要な訪問調査の実施、主治医の意見書の徴収やより公正・公平かつ適切な認定調査を行うための研修の実施に要する経費		586,991	582,747	-4,244
14				介護保険適正化事業 (給付費適正化分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護給付費の過誤請求をチェックする介護給付費データ点検、給付費通知送付を実施するもの	医療情報との突合・縦覧点検や介護給付費のお知らせなどにより、保険給付の適正化に引き続き努める。	23,619	77,534	53,915
15				事業者等監査・指導事業	介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項の指導・監査及び介護サービスの質の確保と保険給付の適正化にかかる事務費	—	1,622	1,622	0
16				事業者支援指導業務	介護サービス事業所の運営を支援する目的で、運営基準や介護給付等サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について周知を行う経費	介護サービス事業者に対する国等関係機関の通知、介護職員処遇改善加算に関する届出のチェック指導等を行うことにより、介護サービス事業所の運営の適正化を目指す。	2,008	1,900	-108
17				福祉人材バンク運営委託	福祉人材の育成と人材の確保のため、無料職業紹介所として、就労に関する各種相談や求人求職のあっせんをするもの	求人事業者と求職者が参加する合同就職面談会については、求職者数が減少傾向にあることから、開催時期や開催場所を見直すとともに、広報を強化することで、求職者数の参加増に繋げる。	8,246	7,604	-642
18				介護従事者等認知症研修	介護事業所の職員を対象とした認知症高齢者の介護に関する知識及び技術を修得するための研修を実施する	介護サービス事業者を対象として、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施する。	13,808	12,274	-1,534
19				福祉サービスの第三者評価事業	介護サービスの質の向上と事業者選択のための情報提供を目的として、介護サービス事業者の提供するサービス(介護老人福祉施設・訪問介護など)の質について市が認定した民間評価機関が評価するもの	介護サービスの質の向上を図るため、必要に応じて介護サービス事業者の第三者評価を行う。	313	313	0
20				潜在的有資格者等就労支援事業	介護の資格を有しながら介護分野に就業していない潜在的有資格者や、他分野から介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と現場を知るための職場体験や研修を実施し、介護分野への就労促進を行うもの	潜在的有資格者等を対象にした「介護のしごと就労支援セミナー」について、参加者数が減少傾向にあることから、開催時期等を見直すとともに、広報を強化することで、参加者確保に努める。	2,726	1,924	-802

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21				介護保険相談事業	介護保険施設などの介護サービス現場に、相談員を派遣し、利用者・家族からの相談に対応することで介護サービスの質的な向上を図るもの	質の高いサービスを適切に選択・利用することのできる仕組みとして、サービス利用にかかる苦情対応・相談体制の整備、充実を図る。	14,132	14,132	0
22	○			介護保険適正化事業 (人材育成分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護事業所へのケアプランチェック及び介護従事者のスキルアップを図る様々な研修を実施するもの	介護サービス事業者に対し、継続的に実務研修等を行うことにより、スキルアップを図る。また、新たに、小規模事業所等を対象に出前研修を行うことで、受講機会の拡大、介護サービスの質の向上を図る。	16,018	16,261	243
23	○			介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	高齢者の進展に伴い必要となる介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援や、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施するもの	介護事業所経営者のマネジメント力向上を支援する「介護の職場環境改善セミナー」については、2017年度より実施しているフォローアップアンケートの結果を踏まえ、セミナーテーマや開催回数を見直し、内容の充実を図る。 介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する「魅力ある介護の職場づくり表彰」については、2018年度に表彰した事業所の取組を事例集等で広く周知し、事業の認知度を高め、応募数の増加に繋げる。	5,789	5,522	-267
24				地域密着型サービス指定事務	地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、事業者の指定に際し、学識経験者や市民代表などで構成する「地域密着型サービスに関する会議」の開催経費。	—	2,000	2,000	0
25				居宅サービス・施設サービス事業所等指定事務	介護保険・老人福祉事業(訪問介護等の介護サービス・予防サービス、介護老人福祉施設等の施設サービス、有料老人ホームの設置等)の指定・更新等の決定や届出の受理、立入検査等を実施するための経費	—	4,231	4,281	50
26	○			民間老人福祉施設整備補助事業	要介護高齢者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、北九州市いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの	2018年度定期巡回・随時対応型訪問介護看護と特別養護老人ホームの公募を実施したものの、募集数に達しなかったため、再度、公募を実施する。	67,580	261,400	193,820
27				養護老人ホーム整備補助事業	老朽化が進んだ養護老人ホームの改築にあたり、施設を運営している社会福祉法人に対し改築費用の一部を補助するもの	北九州市いきいき長寿プランに基づき、高齢者福祉施設等を計画的に整備する。	90,000	90,000	0
28				元利補給補助(老人福祉施設)	社会福祉法人の施設整備に伴う借入金の償還利息に対し1%相当を補助、2005年度から新規の補助は廃止しており、経過措置として2004年度以前のものについて、償還期間の満了(2022年度)まで継続して補助するもの		3,268	1,955	-1,313

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
29				軽費老人ホーム運営補助	軽費老人ホームのうちA型と呼ばれる7施設の運営を補助するもの	今後も適正な運営が行われるように、引き続き補助を行う。	470,057	473,832	3,775
30				ケアハウス運営事業	軽費老人ホームのうちケアハウス18施設の運営を補助するもの		382,558	404,730	22,172
31				生活支援ハウス運営事業	デイサービスセンターに居住部門が併設され、独立して生活するには不安のある高齢者に、介護、住居、地域住民との交流の場等を総合的に提供する施設の運営を委託するもの		39,591	39,591	0
32				老人保護措置等事業(義務)	市が、社会福祉法人が設置する養護老人ホームに入所を措置し、施設の人件費や入所者の生活費等について国の基準に従って負担するもの		1,557,904	1,535,781	-22,123
33				施設機能強化推進事業	軽費老人ホームを対象に、老人福祉施設の持つ機能を地域に還元できるよう、優れた提案を行い実施した施設に対し、その実費に対し実績に基づき補助金を交付するもの		3,098	2,788	-310
34				養護老人ホーム入所者見舞金	養護老人ホームに措置された入所者のうち収入が極めて少ない入所者に対し、見舞金(月額1人3,000円)を支給するもの		3,672	3,276	-396
35				老人保護措置費用負担金滞納整理事務費	養護老人ホームに措置されている入所者については、本人及び扶養義務者が、その負担能力に応じて負担金を支払うこととしているが、これらについて滞納がある場合に、地方自治法に基づき、区役所職員が督促等を実施するための経費	833	745	-88	
36	○			介護支援ボランティア事業	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、貯まったポイントを換金・寄付できるもの	ボランティア登録の促進を図るとともに、登録者が活動につながるよう支援を行う。	16,000	12,000	-4,000
37				職員費(介護)	介護保険事業に係る介護保険課・各区役所介護保険担当の職員費	—	647,175	660,996	13,821
38				予備費	当初予算議決後に予測することが不可能な支出に対応するための予算(介護保険特別会計分)	—	200,000	200,000	0
39				財政安定化基金拠出金	各市町村の安定的な介護保険財政運営のために、「福岡県介護保険財政安定化基金」が設定されており、その財源は国、県、市町村が1/3ずつ負担するよう定められており、福岡県財政安定化基金条例に定める拠出率に基づき拠出するもの	—	10	10	0
40				介護給付準備基金積立金	北九州市介護給付準備基金に決算上生じた介護保険料の剰余金を積み立てるための経費	—	1,254	1,551	297



No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
41				第1号被保険者保険料償還金及び還付加算金	2019年度中に行われる2017年度及び2018年度の過誤納付保険料の還付のための経費	—	30,790	30,790	0
42				償還金	国庫支出金等過年度分を償還するための経費	—	10	10	0
43				介護保険特別会計繰出金(配分)	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	—	362,768	216,896	-145,872
44				介護保険特別会計繰出金(繰出)	他会計へ繰出を要する経費のうち義務的な経費	—	13,860,032	14,718,495	858,463
45				市立老人福祉施設備品購入	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき施設に必須の大型備品を購入するもの(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	—	1,318	1,318	0
46				公設施設の施設整備事業	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき大規模改修を実施するための経費	—	9,171	9,989	818
47				介護保険課一般	老人福祉法の施行に要する事務費等	—	1,664	2,372	708
48				市立老人福祉施設整備(介護保険課)	指定管理者制度を導入している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき軽微な工事を実施するための経費(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	—	966	0	-966
49			○	介護のしごと高齢者就労促進事業	働く意欲のある元気な高齢者向けに介護分野への就労を積極的に働きかけ、入門研修や現場体験セミナーに繋げるとともに、介護事業所に対し高齢者の雇用に係る意向確認を行い、介護分野での高齢者の就労促進に取り組むもの	—	1,000		-1,000
50			○	「介護職員処遇改善加算」取得促進事業	介護職員の確保・定着を図るため、「処遇改善加算」を取得していない事業所等に対して専門家を派遣し、必要な規程の整備など加算要件に関するアドバイスを実施することで、取得に向けた支援を行うもの	本事業の対象事業所からの申込みが上限を下回っており、需要が少ないことから、2019年度以降は実施しない。	3,200		-3,200
51				介護サービス情報の公表及び調査事業	県から権限移譲された、介護サービス情報の公表及び調査業務に要する経費	介護サービス情報の公表及び調査業務を実施し、介護サービスの質の向上につなげる。	885	853	-32
52			○	<新>市立老人福祉施設備品購入	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき施設に必須の大型備品を購入するもの(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	市立老人福祉施設のうち、入所者の安全の確保及び衛生管理上、又は老朽化による更新が必要な高額なものについて購入する。		9,000	9,000

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 先進的介護システム推進室		重点項目	少子高齢化の進展に伴う介護人材の不足への対応を目的に、 ・介護職員の負担軽減 ・介護の質の向上、利用者のQOL(生活の質)の向上 ・高齢者の雇用機会の拡大 ・同時にロボット産業の振興を図る。						
課長名	堀江 吏将	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	80,663 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	80,858 千円		46,500 千円	係長	2	人
				増減額(A-B)	-195 千円		職員	2	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			介護ロボット等開発・導入実証事業	少子高齢化の進展に伴う、介護人材の不足に対応するため、介護ロボット等の導入による介護職員の心身の負担軽減、サービスの向上を図るとともに、介護ロボット産業の集積化を進める。	これまでの作業観察・分析や導入実証から得られた結果を踏まえ、単に介護現場の負担軽減だけではなく、人(介護職員)とテクノロジー(介護ロボット等)による介護イノベーションを起こし、先進的介護の北九州モデル実現に向け、介護ロボット等を使いこなす新たな担い手づくりや新しい働き方の検討、人と介護ロボット等の共存による生産性の向上に取り組むこととしている。 こうした取組に資する機器の導入や改良・開発を促進する。	80,000	80,000	0
2				先進的介護システム推進室一般	先進的介護システム推進室の事務に要する経費	—	858	663	-195

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害福祉企画課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり			
	課長名	香月 隆久		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	1,362,315 千円
						H30(2018)年度当初予算額(B)	1,362,788 千円
						増減額(A-B)	-473 千円
		人件費	目安の金額	課長	1	人	
			94,000 千円	係長	3	人	
				職員	7	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				障害者施策推進協議会等開催経費	北九州市障害者支援計画の総合かつ計画的な推進について必要な事項及び関係行政機関相互の連絡調整	・障害者支援計画(第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を含む)の進捗状況の把握、現状分析に対する協議会の意見を踏まえ、評価、改善策の検討等を行う。	628	628	0
2				障害福祉企画課一般	障害福祉企画課の運営	—	3,462	3,459	-3
3				経過福祉手当	20歳以上の旧福祉手当受給資格者で、障害基礎年金及び特別障害者手当の支給要件に該当しない者に経過措置として手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	9,459	7,395	-2,064
4				特別障害者手当	日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者に対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図るために手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	354,400	375,894	21,494
5				障害児福祉手当	20歳未満の在宅の重度障害児に対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るために手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	142,527	146,027	3,500
6				特別児童扶養手当事務費	心身に重度の障害を持つ20歳未満の児童を扶養する者に対して手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	4,883	3,599	-1,284
7				外国人重度障害者等給付金支給事業	制度上、年金が支給されない外国人重度障害者等に対して、国の制度が整うまでの経過措置として給付金を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	7,367	4,838	-2,529
8				重度心身障害者介護見舞金	在宅の重度の心身障害者を常時介護している者に対し、介護見舞金を支給(障害を理由とする年金・手当を受給している者を除く)	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	6,236	5,975	-261
9				心身障害者扶養共済制度	障害がある者を扶養している保護者が、生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡等のときに障害がある人に終身一定額の年金を給付	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	280,966	288,501	7,535

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				在宅障害者援護費	障害のある人が、在宅で生活を行うにあたって必要なサービスや情報提供などを行う。 リフトバス運営事業、障害福祉情報センター事業、福祉ガイド作成、字幕ビデオ作成事業、聴覚三事業業務委託、難聴者・中途失聴者生活支援講座、広報物点字版等作成環境整備事業、障害者パソコンサポーター養成・派遣事業、要約筆記者派遣事業従事者資質向上事業、筆談サポーター養成事業、身体障害者補助犬法啓発事業、生活援助員派遣事業、自動車運転免許取得助成、自動車改造費助成、重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	38,279	40,224	1,945
11	○			障害者差別解消・共生社会推進事業 (旧:障害者差別解消法推進事業)	2016年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための、相談体制整備、障害者差別解消支援地域協議会の運営、普及・啓発活動、コミュニケーション支援を強化する。加えて、本市独自の条例である「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」に基づく取組みを実施する。	・「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」の2018年4月1日全面施行に伴い、障害者団体との協働により、差別の解消に向けた啓発等のさらなる取組みを推進していく。	13,181	11,843	-1,338
12		○		障害者人権啓発冊子作成(「障害福祉企画課一般」の一部)	障害や障害のある人に対する正しい理解や知識を深めるため、障害の種類や特性などの説明、障害によって生じる日常生活上の不便等を分かりやすく説明するとともに、「何が障害のある人の差別にあたるのか、何が権利の侵害にあたるのか」等について具体的な事例を紹介した小冊子を作成し、啓発を図る。	・2019年度からは、NO.11「障害者差別解消・共生社会推進事業」で実施する。	195		-195
13				障害者生活活動促進事業	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会の各区・部会が開催する各種レクリエーション活動及び身体障害のある人の社会参加や福祉の増進に資する事業・行事等に補助	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行を行う。	1,900	1,868	-32
14				障害者福祉会館運営費	障害のある人相互の親睦及び自主活動の促進を図るとともに、地域社会等との交流の場を提供することにより、障害のある人の福祉の向上を図る。また、各種の教養講座や視聴覚障害者情報提供施設の運営なども含めた幅広い障害のある人の活動支援もあわせて行う。	・障害のある人の社会参加促進のため、社会参加に係る支援方法について、効果的な支援内容を検討する。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行を行う。	175,108	172,642	-2,466

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
15	○			障害者芸術文化活動等 推進事業	<p>障害のある人自らが、まちの点検活動や啓発事業を通して、社会の構成員としてボランティアに参加する機会を提供することにより、社会参加の促進を図る。 (事業内容) ボランティア活動参加促進事業</p> <p>障害者基本法に基づき、毎年12月3日～9日まで「障害者週間」として定められているが、市民への浸透が充分でないため、毎年障害福祉に関する啓発イベントを開催し、市民の理解や関心を深める。 (事業内容) 障害者週間啓発事業</p> <p>作品展等障害のある人の芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障害のある人の創意意欲を助長するための必要な支援を行う。 また、障害のある人が、地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するためのさまざまな支援事業を行う。 (事業内容) 在宅心身障害児(者)地域生活支援事業、在宅身体障害者レクリエーション事業、障害者芸術祭、かがやきアートギャラリー運営業務、肢体不自由児海のキャンプ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の社会参加促進のため、社会参加に係る支援方法について、効果的な支援内容を検討。</li> <li>障害者団体との共同により、引き続き啓発イベントを実施し、市民の理解の促進を図る。</li> <li>事業の継続実施のため、適正な事務の執行。</li> </ul>	7,675	8,155	480
16				障害児の長期休暇対策 事業	<p>障害のある子ども及びその家族が主体となって長期休暇等の間に活動している団体にボランティアを派遣し、障害のある子どもの家族の介護負担を軽減するとともに、各種プログラムを提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き障害のある子ども及びその家族のニーズに応えるため、プログラムの提供とボランティアの派遣を行っていく。</li> </ul>	1,252	1,252	0
17				障害者スポーツセンター 整備事業	<p>障害者スポーツセンター「アレアス」の補修等が必要な箇所の整備を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先順位、必要性を勘案して計画的に補修等工事を実施。</li> </ul>	33,000	6,800	-26,200
18	○			障害者スポーツ振興事 業	<p>障害のある人のスポーツ大会・教室、北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会、小学生ふうせんバレーボール大会等を開催。また、各種スポーツクラブによる大会開催や選手派遣の費用に対し助成を行うなどの活動を通じ、市内障害者スポーツの振興を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者スポーツの振興、障害のある人の競技能力の向上のため、参加者・利用者のニーズを把握し、事業内容に反映。</li> <li>事業の継続実施のため、適正な事務の執行。</li> </ul>	54,490	54,490	0
19				障害者スポーツ振興事 業(指管)	<p>障害者スポーツ振興の拠点として、障害のある人が安心して利用でき、健康・体力づくりから競技能力の向上まで、幅広いニーズに対応するとともに、すべての市民が健康づくり等のために気軽に利用できる施設の管理運営を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者スポーツの振興、ニーズに合った施設運営のため、利用者の要望を把握し、施設運営に反映。</li> <li>事業の継続実施のため、適正な事務の執行。</li> </ul>	227,780	228,725	945

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害者支援課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり								
	課長名	大久 伸治		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	36,725,921 千円	目安の金額	課長	2	人	
						H30(2018)年度当初予算額(B)	40,497,319 千円		人件費	係長	6	人
						増減額(A-B)	-3,771,398 千円			職員	19	人
				225,500 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				総合療育センター再整備事業	総合療育センターの駐車場の整備	—	5,863,578	5,100	-5,858,478
2				障害児等療育支援事業	在宅における障害のある児童等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能を充実	・在宅障害児等への支援に向けた事業の継続。 ・適正な事務の執行。	31,587	18,497	-13,090
3				障害児通所・入所支援	障害のある子どもに対する保護、日常生活の指導及び知識技能の付与のため措置した児童及び障害児サービスを利用した児童に要する費用を支給	・障害児サービスの利用状況を踏まえ予算が増加したものの。 ・法律に基づく適正な事務の執行	4,107,176	5,249,783	1,142,607
4				障害児施設運営費	指定管理者制度により市立障害児施設を管理・運営	・運営費の見直しによる予算減少。 ・適正な施設管理・運営の執行	424,749	405,167	-19,582
5				民間心身障害児施設運営補助	民間心身障害児施設の運営を図るため、施設管理、入所者処遇、職員処遇に係る経費を補助	—	1,899	1,899	0
6				総合療育センター医療機器整備	総合療育センターの医療機器を新規購入又は更新	—	15,835	15,835	0
7				障害児施設利用負担軽減事業	障害児施設の利用者が負担する、利用したサービス量の定率負担分(1割相当額)及び食費等について、本市独自で負担を軽減	・支援内容について利用状況に応じた検討を行う。 ・適正な事務の執行。	3,045	3,342	297
8				おもちゃライブラリー運営委託	障害のある子どもの障害程度・種別に応じ、療育と教育の一環として、おもちゃを通じて身体的・精神的発達を促すため、おもちゃの貸し出し、研究及び相談を実施	・引き続き、障害児の療育と教育の一環として、おもちゃの貸し出し、研究及び相談を行う。	750	750	0
9				地域活動支援センター事業	障害者総合支援法第5条及び第77条に基づき、障害のある人に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進等を実施する地域活動支援センターへの助成等	・法律に基づく適正な事務の執行 ・事業者へのヒアリング等を通して、利用者の参加意欲が高まるような活動が行われるよう、助言等の実施	75,900	68,180	-7,720

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				法律相談及び成年後見制度支援事業	民事・刑事上の法律に関わる問題について総合的に対応していくため、弁護士会の協力による法律相談の実施、精神・知的障害のある人の経済的行動を法的に支えるため、成年後見制度の利用を促進するとともに、財産保全や金銭管理サービス等を実施	引き続き、民事・刑事上の法律に関わる問題について総合的に対応していくとともに、精神・知的障害のある人の経済的行動を法的に支えるための取組を行う。	34,264	34,264	0
11				元利補給補助(障害福祉施設)	社会福祉法人が民間障害児(者)施設の整備のため、独立行政法人福祉医療機構、北九州市社会福祉協議会から資金の借り入れを行った場合、返済することとなる利子の一部を予算の範囲内で補助	—	2,852	2,852	0
12				障害福祉施設維持補修等事業(公共)	市立障害福祉施設について必要な修繕や改修等を実施	—	3,733	4,119	386
13				障害福祉施設整備事業(公共)	市立障害福祉施設について大規模な設備改修等を実施	—	16,143	15,738	-405
14				障害福祉サービス事業(施設型)	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(通所系・施設入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	—	17,215,503	18,150,894	935,391
15				障害者(児)短期入所事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(短期入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	—	517,439	440,305	-77,134
16				障害福祉サービス等支払事務委託事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(介護給付費及び訓練等給付費等)の支払事務を、同法に基づき国民健康保険団体連合会に委託する費用など	—	37,480	40,265	2,785
17				居宅系介護給付費及び移動支援事業(義務)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく、障害福祉サービス(居宅系)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	—	2,503,341	2,471,279	-32,062
18				触法障害者支援事業	触法障害者支援を検討する研究会を実施するとともに、触法障害者への理解を深めるための研修やシンポジウムを開催	司法及び福祉等関係者と協力して必要な支援を行う。	1,000	1,000	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
19				障害者虐待防止対策支援事業	虐待されている障害のある人の生命や身体に関わる危険性が高い場合、養護者からの分離、一時保護が迅速に行えるよう、事前に借上げ等により居室を確保、一時保護期間中、管理費や食費等を負担	・引き続き、障害者虐待について迅速に対応できる体制を維持していく。	2,851	2,876	25
20	○			障害者相談支援事業	障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを実施、総合療育センター内地域支援室において、障害のある子どもの相談対応を実施	・障害のある人のさまざまな課題に、迅速かつ適切に対応できるよう相談業務のレベルアップと体制の強化を図る。 ・障害福祉サービス利用者等にサービス等利用計画を作成する体制の強化を図る。	129,100	129,072	-28
21			ピアカウンセリング事業	同じ障害や問題を抱える者同士が仲間の立場から相談を受けることにより、自立生活のための情報や生活技術の提供、自信回復などの精神的サポートをするもので、障害種別に応じて複数のNPO法人等に委託して実施	3,392		3,280	-112	
22			北九州市障害者自立支援協議会	障害のある人が安心して自立できる地域社会の実現のため、障害者団体、学識者、教育・雇用・医療の関係者、相談支援事業者などで構成する協議会を設置し、相談支援事業者の中立・公平性の確保や権利擁護システムの構築、社会資源の開発・改善等の協議等を行う	5,162		5,162	0	
23			障害者相談員設置費	身体・知的障害のある人の自立支援の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、身体・知的障害のある人の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、擁護思想の普及、身体・知的障害のある人の福祉の増進を図る	2,816		2,806	-10	
24			相談支援給付費	障害福祉サービス利用者を対象に、相談支援事業者が行うサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の見直しについて、計画相談支援給付費を支給	467,478		575,041	107,563	
25			市立障害福祉施設民間譲渡事業	市立障害福祉施設は、現在、指定管理者制度により運営しているが、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、原則、現指定管理者に施設を譲渡	—		1,165	90,400	89,235
26			共同生活援助事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(共同生活援助)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	—	2,332,304	2,476,545	144,241	
27			福祉ホーム事業運営費	住居を求めている障害のある方に対し、低額な料金を居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜の提供を行い、障害のある人が地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように支援するため、必要な助成等	・障害のある人の居住確保のため、引き続き法律に基づく適正な事務の執行を行う	6,284	6,011	-273	



No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
28				居住サポート等事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているにも関わらず、保証人がいないなどの理由により転入居が困難になっている障害のある人に対し、入居に必要な調整等にかかる支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活への移行促進	・引き続き、入居に必要な調整等の支援等を通じ、障害のある人の地域生活への移行促進を行う。	10,586	10,586	0
29	○			地域生活移行促進事業	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	・事業者と協力し、障害のある人の地域における生活の場の確保を図る。	3,000	3,000	0
30				障害者支援課一般	障害者支援課の運営	—	4,712	4,703	-9
31				障害福祉システム運用保守	2017年7月から稼働を開始した障害福祉システムに関する、構築後の運用保守業務委託経費	—	22,000	22,000	0
32				障害福祉システム改修委託	障害者総合支援法の改正(施行:2018年4月1日)に伴う制度の見直し及び改元に係る改修経費	—	49,800	35,000	-14,800
33				公用車リース化経費(障害者支援課業務)	障害者虐待防止対応業務及び指定指導業務に必要な車両の更新にあたり、リース化を行うもの。	—	345	348	3
34				小池学園における療育体制維持運営補助	運営を譲渡する際、現在の療育支援体制を維持するための運営補助	—	12,000	12,000	0
35				障害福祉サービス情報公表事業	障害のある人が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるよう、事業者から報告されるサービス内容をワムネットを通じて公表する。	—	3,755	3,000	-755
36				更生医療給付費	身体障害のある人の障害を軽減・除去するために必要な医療費(更生医療)の自己負担額の一部を助成する	—	2,460,730	2,320,511	-140,219

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37				重度障害者タクシー料金助成事業	屋外での移動に困難がある重度障害のある人が外出等の手段としてタクシーを利用する場合、乗車運賃の一部(初乗運賃相当額)を月4回(年間48回)まで助成する	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	84,000	80,700	-3,300
38				重度障害者訪問給食サービス事業	ひとり暮らしの重度障害のある人に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに実施する	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	907	944	37
39				訪問入浴サービス事業	自宅や通所サービスなどで入浴することが困難な重度障害のある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	18,208	16,460	-1,748
40				障害児(者)日常生活用具給付費	在宅の障害のある人や障害のある子どもに対し、介護・訓練支援用具や自立生活支援用具などを給付又は貸与する	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行を行う。	252,890	250,739	-2,151
41				補装具給付費	身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具(補装具)の購入、借受け又は修理に要した費用を支給する	・法律に基づく適正な事務の執行を行う。	255,418	260,578	5,160
42				日中一時支援事業	障害のある人を家庭で監護できない場合に、障害福祉サービス事業所等で一時的に預かり、障害のある人の居場所づくりや家庭の介護負担を軽減する	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	29,166	33,927	4,761
43			○	心身障害児(者)家庭訪問指導員	在宅の心身に障害のある人や障害のある子ども及びその保護者を対象に、定期的な家庭訪問を行い、個人やグループなどへの生活指導、療育訓練等を実施する	—	3,782		-3,782
44				すこやか住宅改造助成事業	障害のある人や障害のある子どもの自立支援や家族等介護者の負担を軽減するため、重度障害のある人等がいる世帯に対し、住宅を改良するための経費の一部を助成する	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行を行う。	6,046	5,078	-968
45				重度障害者医療費支給事業	重度障害のある人の健康の保持及び福祉の増進を図るため、保険診療に係る医療費の自己負担額を助成する。	—	3,468,927	3,436,600	-32,327

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
46				重度障害者大学等進学 支援事業	命の危険回避のための支援が必要な重度の全身性障害のある 人を対象に、通学や学校内の活動等の介助を提供することで、大 学等への進学促進を支援する	・2018年度に国の補助事業が新設されたことから、本事業も国の実施要綱に合わせて、対 象者の要件等を見直した。単価についても、国庫補助基準に合わせて変更した。	4,221	3,685	-536
47		○		<新>触法障害者の立 ち直り支援を通じた再犯 防止推進事業	国のモデル事業として、不起訴や執行猶予処分となった知的障害 等のある人に、市・司法・福祉が連携した支援を実施し、効果的な 再犯防止の取組について検証する。	—		5,600	5,600

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 精神保健福祉課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり			
	課長名	安藤 卓雄		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	2,905,973 千円
						H30(2018)年度当初予算額(B)	2,771,020 千円
						増減額(A-B)	134,953 千円
		人件費	目安の金額	課長	1	人	
			84,000 千円	係長	2	人	
				職員	7	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				精神障害者保健福祉対策事業費	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う、措置入院・精神科救急に係る移送・手帳交付・精神医療審査会・精神保健福祉審議会・精神科病院実地指導・区役所相談事業等	—	88,631	83,651	-4,980
2				精神障害者就労支援施設通所者社会参加促進事業	精神障害のある人に対する運賃割引制度のない公共交通機関を利用する障害福祉サービス事業所等の通所者を対象に、交通費の一部を助成	・引き続き、精神障害のある人に対する運賃割引制度のない公共交通機関を利用する障害福祉サービス事業所等の通所者を対象に、交通費の一部を助成を行う。	4,917	3,754	-1,163
3				夜間・休日精神医療相談事業	夜間・休日における精神障害のある人及び家族等からの相談に対応するための精神医療相談窓口の設置	・引き続き、電話相談を実施し、相談の内容に応じて、適切な医療に繋げていくことで、相談者のニーズに応えていく。	9,902	9,843	-59
4				ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族を支援するため、相談支援、居場所づくり、ひきこもりに関する情報発信、関係機関の連携の拠点として活動	・当事者や家族のニーズに応えるため、引き続き、相談支援、居場所づくり、情報発信などを行っていく。	12,231	12,184	-47
5				精神科緊急・救急医療体制整備	夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制(24時間365日)について、福岡県及び政令市(福岡市、北九州市)が共同で整備	・引き続き、緊急な対応が必要な精神障害者に対して、速やかに医療機関へ繋げることで精神科救急医療のニーズに応える。	19,523	19,981	458
6				精神障害者地域移行支援事業	精神科病院に入院している退院可能な精神障害のある人の地域移行の推進	・引き続き、精神科病院に入院している退院可能な精神障害のある人の地域移行を推進すると共に、医療機関や相談支援事業所等の関係者との協議の場で情報共有・連携を行っていく。	3,377	3,113	-264
7	○			発達障害者総合支援事業	北九州市発達障害者支援センターを拠点に、各種相談への対応や市民への啓発、保護者や支援者に対する研修、課題を整理しながら新たな事業をモデル的に実施。また、アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行や発達障害者地域支援協議会を開催する。	・発達障害児者の支援において、共通のアセスメントツールを用いて特性評価を行い、その結果を多職種の支援者で共有することで次のライフステージへ引き継がれる仕組みを構築するため、アセスメントツール(MSPA)を活用した多職種チーム支援の試行や発達障害者地域支援協議会を開催する。	43,880	43,345	-535
8				高次脳機能障害支援ネットワーク体制整備事業	高次脳機能障害をもつ人の社会復帰を促進し、安定した地域生活を推進するため、当事者や家族を対象とする相談会を実施するほか、医療関係者や障害福祉サービス事業所職員など、支援実務者の能力向上を図るため、専門的、実践的な研修を実施	・引き続き、当事者・家族向けの相談会や支援者向けの研修を実施する。	325	289	-36
9		○		<新>精神保健福祉課一般	精神保健福祉課の運営	—		554	554

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10		○		<新>発達障害児早期支援システム研究事業	発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、①園医健診、②かかりつけ医健診、③特性評価(アセスメント)の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業	—		3,500	3,500
11				精神通院医療費	精神障害者の適正な医療の普及を図るため、精神障害者に対して病院又は診療所へ入院することなく行われる医療に係る医療費の全部又は一部の給付	—	2,588,234	2,725,759	137,525

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害者就労支援室		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり								
	課長名	香月 隆久 (兼務)		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	154,371 千円	人件費	目安の金額	課長	0	人
						H30(2018)年度当初予算額(B)	160,398 千円		係長	1	人	
						増減額(A-B)	-6,027 千円		職員	2	人	
				25,000 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			障害者就労支援事業	障害者しごとサポートセンターを拠点として、就職を希望する障害のある人に対し、様々な就労支援を行うとともに、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図る。	障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図る。	39,433	39,031	-402
2	○			障害者ワークステーション事業	2015年7月に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを行う。	「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が、専任指導員のもと市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを引き続き行う。	664	597	-67
3				障害者就労支援室一般	障害者就労支援室の運営	—	1,232	1,140	-92
4				NUKUMORI(ぬくもり)プロジェクト推進事業	2017年5月より本庁舎1階へ移転した北九州共同受注センターに対して、運営費補助金を交付する。当該センターが主体となり、障害者就労施設製品等の販路開拓・拡大、効果的なPR、施設製品の売上増加、ひいては障害のある人の工賃アップおよび社会参加促進を図る。	今後も、北九州共同受注センターが主体となり、障害者就労施設製品等の販路開拓・拡大、効果的なPR、施設製品の売上増加、ひいては障害のある人の工賃アップおよび社会参加促進を図る。	7,500	7,500	0
5				障害者の自立支援ショップ運営補助事業	障害福祉サービス事業所や小規模共同作業所等の施設製品を販売するNPO法人の店舗(自立支援ショップ)に対して、運営費補助金を交付する。	今後も、障害福祉サービス事業所や小規模共同作業所等の施設製品を販売するNPO法人に対して、運営費補助金を交付する。	9,600	9,600	0
6				障害者小規模共同作業所運営費補助事業	作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対して補助を行い、地域における障害のある人の社会参加の促進を図る。	作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対して補助を行い、地域における障害のある人の社会参加の促進を図る。2017年4月より新規開設する作業所への補助を廃止。また、2018年3月末に1作業所廃止により予算を削減。	100,155	94,873	-5,282
7				地域精神保健福祉対策等促進事業	精神保健又は精神障害者福祉について相当の経験及び知識を有する者が、精神障害者小規模共同作業所等を巡回し、指導員の指導を行うことにより、円滑な作業所の運営を促進し、精神障害のある人の社会復帰を図る。	精神保健又は精神障害者福祉について相当の経験及び知識を有する者が、引き続き、精神障害者小規模共同作業所等を巡回し、指導員の指導を行うことにより、円滑な作業所の運営を促進し、精神障害のある人の社会復帰を図る。	1,814	1,630	-184

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域医療課		重点項目	医療・救急体制の充実、市立病院の運営						
課長名	青木 穂高	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	7,695,075 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	51,644,492 千円		123,000 千円	係長	4	人
				増減額(A-B)	-43,949,417 千円			職員	8	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			深夜帯初期救急医療確保対策事業	深夜帯初期救急医療体制の維持・確保、テレフォンセンターの利用を促進し適切な医療提供、適正受診等の推進	従来、当番病院による輪番体制にて実施していた当該事業を、患者の負担等を考慮し、医師会及び関係機関との協議を踏まえ、協力病院による、原則毎日受入体制にて実施することとした。	92,743	93,848	1,105
2				看護学校運営補助金	地域医療の核となる北九州市医師会の運営する看護学校に対し、補助金を交付するもの	引き続き医師会立の看護学校に対し、助成を行うことにより、看護職の安定的な供給及び広く地域社会に貢献できる人材を育成する。	28,164	28,164	0
3	○			年末年始在宅当番医制委託事業	在宅当番医制により、民間医療機関及び急患センターが診療していない診療科について年末年始における地域住民の初期救急医療を確保		3,598	3,664	66
4	○			低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業	緊急転院を要する低出生体重児等を集中治療室のある市内4つの病院へ転送し、迅速、適切な医療を提供	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	21,445	21,206	-239
5	○			産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	市次世代育成行動計画に基づく周産期・小児救急医療の充実等に対する補助金		10,000	10,000	0
6				市立診療所事務費	市立藍島診療所及び馬島診療所の運営にかかる経費(医師派遣、看護師の給与、医薬品代の費用等)	—	30,848	30,728	-120
7	○			眼科二次救急医療体制整備事業	眼科の病院輪番制による二次救急医療体制を構築	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	5,960	6,051	91
8				市立診療所維持管理費	市立藍島診療所及び馬島診療所の施設・設備の維持にかかる経費	—	1,416	1,416	0
9	○			小児医療先進都市づくり事業	小児医療関係者と連携し様々な課題の検討を行う等、小児医療体制を充実	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	3,697	3,766	69

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				医療廃棄物処理業務委託	保健福祉局関係の事業所から排出される医療廃棄物等の運搬及び廃棄処分を実施	引き続き医療廃棄物の適切な処理を行う。	2,038	1,839	-199
11	○			眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業	眼科、耳鼻咽喉科の夜間救急患者へ対応するための体制を確立し事業の運営を実施	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	45,038	45,561	523
12	○		救急医療運営検討会	市区医師会、医療機関等と救急医療体制の維持・確保等に関する課題について協議し、対策を検討・実施	768		1,504	736	
13			献血推進協議会運営補助金	各区献血推進協議会へ活動費用の一部を補助し、献血への市民意識の高揚、血液の安定的確保を図る	560		560	0	
14				北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療・介護サービス提供者の連携推進に取り組む	在宅医療のコーディネート機能をもつ市内5か所の「在宅医療・介護連携支援センター」の運営のほか、切れ目ない医療・介護の提供体制構築を目的に「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」が中心となり、医療・介護関係者の情報共有の在り方や、統一のルール・ツール等の策定、モデル実施等を行う。	97,278	94,661	-2,617
15				看護職確保対策事業	高校生を対象とした「一日看護体験」を実施し、次世代の地域医療を担うマンパワーを確保する	医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、看護職の人材確保をできるような事業を実施する。	288	360	72
16	○			在宅医療普及推進事業	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進等により在宅医療の環境整備を推進する	医師会等の協力を得て、在宅医療への専門職の参画を促進する取組みを実施し、効果や今後地域展開できる実施体制等を検証する。その他、地域連携室や医療・介護関係者の組織化、また職能団体の活性化等の取組みを実施する。	1,467	809	-658
17				北九州市骨髄等ドナー普及促進事業	骨髄等提供者の休業による経済的負担を軽減するための助成を行うことにより、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進を図る	引き続き、骨髄等の提供を行ったものに対し、助成を行うことで、休業による経済的負担を軽減し、移植の推進及びドナー登録の推進を図る。	2,540	1,647	-893
18				医薬務許認可業務	病院・診療所、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業等、衛生検査所の構造設備、法に基づく許認可や届出受付、立入等の実施	円滑に業務が行えるよう、県及び他市と連携、協議を行っていく。	16,657	16,851	194
19				低出生体重児・新生児救急搬送用保育器更新事業	救急搬送受入体制の補完として市内5病院に設置している、救急搬送用保育器の更新を行う	現在使用している救急搬送用保育器(耐用年数4年)は、購入から9年ほど経過している。今後、本体の痛みや機能面での劣化に加え、保守部品の確保が困難となることが予想されることから、2018年度から4年計画で順次更新していく。	4,200	5,800	1,600



No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
20				災害医療体制整備事業	災害発生時に速やかに医療救護活動が行えるよう、本市の災害医療体制の司令塔となる、「災害医療・作戦指令センター(DMOC)」を整備し、医療提供体制を構築する	災害発生時においても、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、医師会等と連携・協議等しながら、事業を実施する。	5,000	703	-4,297
21				地方独立行政法人北九州市立病院機構運営費負担金	2019年4月に地方独立行政法人化した医療センター、八幡病院、看護専門学校等の運営にかかる負担金を繰り出す	政策医療である医療センターの周産期、感染症及び八幡病院の小児救急を含む救急医療等にかかる経費を運営費負担金として繰り出すもの。 なお、従前繰り出されていた基礎年金拠出金及び児童手当負担経費については、地方独立行政法人化により繰出対象外となり削減されている。	3,553,427	3,304,913	-248,514
22		○		<新>地方独立行政法人北九州市立病院機構の評価業務	地方独立行政法人法に基づき、「北九州市地方独立行政法人評価委員会」において、地方独立行政法人北九州市立病院機構の業務の実績評価等を行う	地方独立行政法人法に基づき、「北九州市地方独立行政法人評価委員会」において、地方独立行政法人北九州市立病院機構の業務の実績評価を行うため新設したもの。		590	590
23		○		<新>市立病院機構病院事業債管理特別会計事業	地方独立行政法人北九州市立病院機構(以下、法人)が一般改良工事や医療機器等の資産購入を行う場合に、設立団体である市から法人への貸付金や法人から市への償還を一般会計と区分して管理する	市が、地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る病院事業債の管理について、その適正な経理と円滑な運用を図るために特別会計を新設したもの。		3,170,400	3,170,400
24		○		八幡病院移転改築事業	1975年代に建設され、老朽化や狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないなど、施設面に課題がある市立八幡病院の移転・建て替えを行う	2016年10月から着手した建物本体工事が2018年9月に竣工し、2018年12月22日から新病院での診療を開始したことにより移転改築事業は完了した。 新病院は大地震でも医療を継続できる免震構造であり、施設面や設備面の機能を活かし市内の災害拠点病院の統括病院としての役割を果たしていく。	7,842,884		-7,842,884
25				地域医療課一般	地域医療課の一般管理に要する経費	—	2,516	2,364	-152
26		○		<新>市立病院担当課一般経費	2019年4月1日の市立病院の地方独立行政法人化により、保健福祉局内に編入された市立病院担当係における必要な事務経費	—		1,000	1,000
27				北九州市病院事業	地方独立行政法人化せず病院事業として門司病院の残債等を引き続き管理する	門司病院は指定管理者制度の下、結核医療を中心に必要な医療提供をしていく。	39,871,960	846,670	-39,025,290

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 健康推進課		重点項目	・特定健診受診率の上昇および効果的な保健指導の実施 ・難病支援体制の充実 ・がん検診等健康診査の受診促進 ・市民主体の健康づくり活動の充実 ・食育及び歯と口の健康づくりの推進							
課長名	仲山 智恵	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	1,363,451 千円	人件費	目安の金額		課長	2	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	1,429,400 千円		173,000 千円		係長	6	人
				増減額(A-B)	-65,949 千円				職員	12	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			がんを予防するプロジェクト	・20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを送付。 ・無料クーポンの未使用者には受診勧奨ハガキによる個別勧奨を行う。 ・企業との共同による各種イベントを活用したがん予防の啓発活動の実施	引き続き対象者に対する受診勧奨に努めるとともに、企業等連携により積極的な啓発活動を実施する。	32,500	28,686	-3,814
2	○			健康診査	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、がんの早期発見・早期治療等を図るため、胃がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、基本(若者)健診を実施する。	がん検診等の各種健康診査が受けやすいように、受診料1,000円以下で継続実施する。企業・ボランティア等との連携を深め、継続的に検診の普及啓発活動を行い、がん検診受診者の増加を図る。子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの配布や、無料クーポン未使用者への個別勧奨を実施する。	427,100	427,100	0
3	○			健康診査受診促進事業	がん検診等健康診査について、リーフレット配布や雑誌掲載、キャンペーン活動などにより市民の健康管理意識の高揚や健康診査の受診促進を図る。	効果的なPR活動を行うために、PRポスター及びチラシ等の配布先や配布方法を工夫し、働く世代の受診促進を図る。	3,014	1,771	-1,243
4	○			保健事業(特定健診・特定保健指導)	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導等により適切な事後フォローを実施する。	特定健診対象者数の減少により予算が減少するが、市医師会等関係機関等との連携を強化し、未受診者への対策、重症化予防対策等を強化していく。	759,541	716,546	-42,995

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
5				健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法に基づき、生活習慣病発症予防及びその重症化予防のための保健指導や、療養上の保健指導が必要であると認められる本人(40歳～64歳)及び家族に対し必要な保健指導を家庭訪問により実施する。</li> <li>健康増進法第4条に基づき、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な人への保健師・栄養士等による個別保健指導、区役所・市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を実施する。(健康増進事業:1/3補助)</li> <li>健康増進法に基づき、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、住民自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、「健康手帳」を作成・配布。</li> <li>主に40歳～64歳の市民を対象に、市民センターでの定期的な「健康なんでも相談」や、区役所での面接・電話相談、各種健康教室来所者に対する個別相談など、市民の心身の健康に関する相談について保健師・栄養士等が助言・指導する。(健康増進事業:1/3補助)</li> </ul>	市民の健康増進を目指して、引き続き事業を充実していく。	6,336	6,129	-207
6	○			たばこ対策促進事業(旧北九州市受動喫煙防止啓発推進事業)	たばこの健康影響やCOPDの予防、市内の禁煙外来の情報等について周知啓発を行う。	引き続き、受動喫煙防止対策意見交換会の実施、禁煙支援などの事業を実施する。	744	720	-24
7				健康づくり推進会議運営事業	「第二次北九州市健康づくり推進プラン」の推進について、有識者、市民及び関係者から幅広く意見を聴取するとともに、推進本部会議を運営し、関連事業の進捗管理等を行う。	引き続き、「第二次北九州市健康づくり推進プラン」の推進について、有識者、市民及び関係者から幅広く意見を聴取するとともに、関連事業の進捗管理に努める。	221	190	-31
8	○			乳幼児歯科健康診査	乳幼児の歯科疾患の早期発見・早期対応を図り、健全な発育・発達、健康の保持増進を図るため、母子保健法第12条に定められた、乳幼児歯科健康診査を行うもの。	引き続き、未受診者に対する受診勧奨を強化する。	55,624	54,499	-1,125
9	○			口腔保健支援センター	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目的とし、各ライフステージにわたり歯や口腔の異常や歯科疾患の有無を早期発見し、適切な保健指導を行うとともに、口腔内疾患の予防及び歯科・口腔保健思想の普及を行うもの。	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目指して、引き続き事業を充実していく。	59,358	57,977	-1,381
10		○		子どもむし歯予防普及活動	子どもの健康格差(むし歯)の縮小を目的に、保育所(園)や子ども食堂等への歯科医師・歯科衛生士の派遣を行い、子どものむし歯予防の普及を行うもの。	2019年度より、NO.9「口腔保健支援センター」へ統合	1,200		-1,200
11	○			健康マイレージ事業	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進する。	中高齢者を中心とする市民に健康づくりに取り組んでもらうためのきっかけとなるようインセンティブのあり方や経費の節減に努めながら事業を実施する。	56,000	42,000	-14,000
							600	521	-79

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12	○		○	ICTを活用した健康づくり インセンティブ事業	スマートフォン等のICTを活用した健康づくり事業を展開し、健康 づくりに取り組むきっかけおよびその取組を継続していくモチベー ションを提供し、疾病の予防と健康づくりを推進する。	集団検診の日程表や特定健診等医療機関名簿を表示するなど機能強化を検討する。	9,000		-9,000
13	○			食育・栄養改善事業(旧: きたきゆうしゅう食育ネット)	「第三次北九州市食育推進計画」に基づき、食育を効果的に推進 していくため、ネットワークを構築し、相互の連携・協力による食育 を推進するとともに、減塩普及等の食を通した健康づくりを推進す る。	NO.14「市町村栄養改善事業」と統合し、事業名を「食育・栄養改善事業」に変更。 無関心層や若い世代が関心を持つような方法を検討し、より一層の食育の推進に取り組む とともに、食を通した健康づくりを食育と合わせて推進し、事業の効率化を図る。	1,646	4,448	2,802
14			○	市町村栄養改善事業	地域における食生活改善に取り組むボランティアである食生活改 善推進員を養成する。市民の食生活改善を推進するため、市民 センター等での減塩普及講習会を実施する。食生活改善推進員 の育成・支援として、研修会や配布資料作成支援等を行う。	NO.13「きたきゆうしゅう食育ネット」と統合し、事業名を「食育・栄養改善事業」に変更。	2,281		-2,281
15	○			若い世代の食育推進	学生たちがワークショップ等により、自身の課題を見つけ、改善に 向けた取り組みを検討し、啓発活動を行う。	若者を利用して効果的な取組方法を検討し、情報発信や普及啓発を行う。	628	531	-97
16			○	次期食育推進計画策定 事業	第二次北九州市食育推進計画の計画期間が2018年度末で終了 するため、次期計画の策定を行う。	—	2,500		-2,500
17	○			市民主体の健康づくり推 進事業(旧:住民主体に よる快適な健康づくり事 業)	①市民センターを拠点とした健康づくり事業:市民が主体となっ て、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・ 実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康 づくり推進員の会、食生活改善推進協議会、医師会、歯科医師 会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取 組む。 ②無法松ツーデーマーチ:国際市民スポーツ連盟認定のウォーキ ング全国大会の共催 ③健康づくり活動表彰	①市民センターを拠点とした健康づくり事業は全まちづくり協議会での実施を目指し、引き 続き支援を充実させていく。 ②引き続き、事業を実施していく。 ③引き続き、事業を実施していく。	6,280	6,280	0
18			○	難病患者支援体制推進 事業	難病患者支援の課題や支援体制について協議を行う難病対策地 域協議会を開催する。	No.19「難病患者等支援事業」に統合	627		-627
19				難病患者等支援事業	難病患者支援の課題や支援体制について協議を行う難病対策地 域協議会を開催する。また、地域における難病患者や家族が安 心して療養生活を送ることができるよう、必要な情報提供を行うと ともに、患者・家族会等の支援を行う。	難病対策地域協議会での意見をもとに、今後の難病患者支援を検討し、難病患者のニー ズに沿った支援を行う。なお、No.18「難病患者支援体制推進事業」と統合したため、予算が 増額となった。	874	1,341	467

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
20				健康推進課一般	健康推進課の庶務的経費	—	559	655	96
21				元気な食生活・食環境の整備	給食施設や食品関連事業者への指導・支援を充実することにより、食を通じた社会環境を整備する。	引き続き、給食施設や企業の社員食堂、飲食店等への指導・支援の充実を図り、食を通じた社会環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。	870	746	-124
22				きたきゅう健康づくり応援店事業	市民の健康づくりを応援する飲食店等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録して支援する。	引き続き、登録店舗の増加、認知度の向上を図る。	1,897	1,611	-286
23	○	○		<新>受動喫煙防止対策事業	改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策を強化するための措置を総合的かつ効果的に推進する。	健康増進法の改正、2020年4月の完全施行に向け、新制度の啓発の徹底並びに望まない受動喫煙をなくすための機運を醸成し、受動喫煙を防止する環境整備を図る。		4,000	4,000
24	○	○		<新>健康(幸)寿命プラス2歳の推進事業	健康(幸)寿命プラス2歳を推進するため、①推進体制の実施 ②スマートフォンアプリの活用 ③企業等と連携したがん予防啓発 ④糖尿病対策推進等を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	市内の主要20団体や企業、NPOなどと一体となった活動を推進し、健康寿命プラス2歳の実現を図る。		3,200	3,200
25		○		<新>健康(幸)寿命プラス2歳の推進(頑張りない減塩推進事業)	健康(幸)寿命プラス2歳を実現するため、減塩の取組みを進め、食生活を改善するとともに市民の運動習慣の醸成や検診の受診促進を進める。	減塩シートPOPの作成や市内スーパーでの減塩PR事業の実施、スマホアプリを活用した減塩PRなどを実施する。		3,000	3,000
26	○	○		<新>健康マイレージ事業(拡充)	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進する。(No.11と同じ)	2019年4月からの公共施設の使用料見直しに伴い、高齢者の負担が増えることから、健康マイレージの景品の1つに市民に身近な健康づくりの場として利用されている市立スポーツ施設の利用券を追加する。		1,500	1,500

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保険年金課		重点項目	・国民健康保険特別会計の運営 ・後期高齢者医療特別会計の運営					
課長名	花田 隆一	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	144,618,436 千円	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	148,462,205 千円		係長	6	人
				増減額(A-B)	-3,843,769 千円		191,500 千円	職員	16

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				基礎年金等事務費	年金に関する業務について、市民の利便を図るため、市区町村窓口で受け付けを行うもの	—	24,372	23,045	-1,327
2				国保年金課窓口等業務改善事業	業務の効率化を図るため、区役所国保年金課のうち小倉北区、小倉南区・八幡西区において窓口業務の委託化を実施	2019年10月から、小倉南区及び八幡西区において窓口業務の委託を実施する。	30,361	48,631	18,270
3				後期高齢者医療制度(義務)	後期高齢者医療制度に係る医療給付費(本市の被保険者に係る医療給付費)の12分の1を一般会計で負担	—	13,343,424	13,834,780	491,356
4				後期高齢者はり・きゆう施術補助事業	後期高齢者医療の被保険者に対して、はり及びきゆうの施術に要する費用の一部を補助	後期高齢者の健康の保持増進を図る	76,345	74,466	-1,879
5				老人保健医療	2007年度をもって廃止(後期高齢者医療制度に移行)された老人保健医療制度の残務処理(交付金等の精算)	—	720	720	0
6				一般管理費	国民健康保険の運営に係る人件費や事務費等	—	1,376,178	1,379,171	2,993
7				連合会負担金	福岡県国民健康保険団体連合会へ納付する負担金	—	39,719	38,324	-1,395
8				賦課徴収費	保険料の賦課徴収に係る人件費(嘱託・臨職)や事務費等	—	318,908	228,769	-90,139
9				運営協議会費	国民健康保険運営協議会に係る経費	—	803	803	0
10				適正化特別対策費	医療費適正化に係る経費(後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、第三者行為求償事務)	—	98,609	98,284	-325
11				療養給付費	一般被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用	—	63,394,068	60,901,833	-2,492,235

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				療養費	・医療機関等で医療費を10割支払った一般被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 ・柔道整復師が一般被保険者に代わって請求する保険給付費	—	857,201	785,357	-71,844
13				高額療養費	一般被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する	—	9,603,462	9,461,129	-142,333
14				高額介護合算療養費	一般被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計(年間)が一定額を超える場合、その超過額を給付する	—	2,000	2,000	0
15				移送費	一般被保険者が医学的理由により移送される際に掛かる経費	—	100	100	0
16				退職被保険者等療養給付費	退職被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用	—	439,010	114,321	-324,689
17				退職被保険者等療養費	・医療機関等で医療費を10割支払った退職被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 ・柔道整復師が退職被保険者に代わって請求する保険給付費	—	5,040	1,413	-3,627
18				退職被保険者等高額療養費	退職被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する	—	100,282	25,621	-74,661
19				退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計(年間)が一定額を超える場合、その超過額を給付する	—	100	100	0
20				退職者移送費	退職被保険者が医学的理由により移送される際に掛かる経費	—	10	10	0
21				審査支払手数料	診療報酬等の審査支払を行っている福岡県国民健康保険団体連合会へ支払う手数料	—	181,894	172,857	-9,037
22				出産育児一時金	被保険者が出産した場合に支給される一時金	—	457,800	378,000	-79,800

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23				葬祭費	死亡した被保険者の葬儀を行った者に対し支給される葬祭費用	—	42,000	42,000	0
24				一般被保険者医療給付費分納付金	県へ納める納付金	—	19,447,637	18,256,171	-1,191,466
25			退職被保険者等医療給付費分納付金	—		40,055	18,932	-21,123	
26			一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	—		5,098,206	5,079,633	-18,573	
27			退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	—		12,100	6,494	-5,606	
28			介護納付金分納付金	—		1,790,286	1,748,071	-42,215	
29			保健事業費	特定健診・特定保健指導、はり・きゅう施術補助金等、被保険者の健康増進・疾病予防を図るための経費	—	154,321	147,391	-6,930	
30			保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付金	—	48,000	51,000	3,000	
31			退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者に係る保険料の還付金	—	2,000	1,000	-1,000	
32			還付加算金	一般被保険者に係る保険料還付の遅延に係る加算金	—	1,250	1,250	0	
33			退職被保険者等還付加算金	退職被保険者に係る保険料還付の遅延に係る加算金	—	10	10	0	
34			償還金	国民健康保険に係る国庫返還金等	—	10	10	0	
35			繰出金	2015年度に県の広域化等支援基金から借り受けた397,000千円を2017～2021年度の5年間で返済するための公債償還特別会計への繰出金	—	79,400	79,400	0	
36			予備費	財源不足に備えるための経費	—	50,000	50,000	0	



No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37				国民健康保険特別会計 繰出金(繰出)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(義務)	—	11,013,706	10,554,612	-459,094
38		○		国民健康保険特別会計 繰出金(臨時)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(臨時)	—	13,577		-13,577
39				国民健康保険特別会計 繰出金(配分)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(裁量)	—	219,717	69,388	-150,329
40				一般管理費	後期高齢者医療制度運営に係る事務費	保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、市町村の役割である保険料の徴収等に努める。	397,792	414,098	16,306
41			徴收費	後期高齢者医療制度運営に係る保険料徴収事務において発生する費用	148,718		109,114	-39,604	
42			後期高齢者医療広域連 合納付金	後期高齢者医療広域連合への納付金(徴収した保険料、運営に係る事務費等)	15,286,435		16,087,160	800,725	
43			保険料還付金	後期高齢者医療保険料の前年度以前分の遡及還付金	21,511		20,398	-1,113	
44			還付加算金	後期高齢者医療保険料の返還が遅延した場合に加算される金額	544		367	-177	
45		○		<新>償還金	後期高齢者医療に係る国庫返還金等	—		8,863	8,863
46				予備費	後期高齢者医療特別会計の歳出財源不足の場合に充てる経費	—	50,000	50,000	0
47				後期高齢者医療特別会 計繰出金(繰出)	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金(繰出)	—	4,134,388	4,198,204	63,816
48				後期高齢者医療特別会 計繰出金(配分)	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金(配分)	—	60,136	55,136	-5,000

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 夜間・休日急患センター		重点項目	北九州市医師会をはじめとする関係機関と連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る。						
課長名	高宮 祐二	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	616,122 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	616,261 千円		143,000 千円	係長	9	人
				増減額(A-B)	-139 千円			職員	4	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			夜間・休日急患センター 運営費	休日及び夜間の診療を行う夜間・休日急患センター並びに市内2箇所の休日急患診療所を運営するために要する経費	—	566,040	566,040	0
2	○			夜間・休日急患センター 事務費	平日夜間、休日昼間・夜間の救急医療体制として、センター及びサブセンター方式により開設している診療所の事務費	—	43,032	39,293	-3,739
3	○			夜間・休日急患センター 管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制としてセンター及びサブセンター方式により開設している診療所の維持管理費	—	5,189	5,189	0
4				夜間・休日急患センター 医療ガス供給設備更新 事業	老朽化が進んでいる医療ガス供給設備の更新	—	2,000	2,000	0
5		○		<新>夜間・休日急患セ ンター 歯科用ユニット等 の更新事業	老朽化が進んでいる歯科診療ユニットの更新、感染症予防対策に対応するために口腔外バキューム及びハンドピースの購入	—		3,600	3,600

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 第2夜間・休日急患センター		重点項目	北九州市医師会をはじめとする関係機関との連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る						
課長名	濱岡 豊	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	307,204 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	297,787 千円		118,000 千円	係長	8	人
				増減額(A-B)	9,417 千円			職員	2	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			第2夜間・休日急患センター 運営費	休日及び夜間の診療を行う第2夜間・休日急患センターを運営する為に要する経費		256,352	267,920	11,568
2	○			第2夜間・休日急患センター 管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の維持管理費	・第2夜間・休日急患センターにおける一次救急医療の充実 ・適正受診、かかりつけ医に関する市民の理解向上 ・インフルエンザ流行期における診療体制の強化	12,419	12,972	553
3	○			第2夜間・休日急患センター 事務費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の事務費		29,016	26,312	-2,704

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健衛生課		重点項目	公衆衛生の向上		
課長名	肥塚 隆男	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	3,766,404 千円	人件費
				H30(2018)年度当初予算額(B)	4,026,490 千円	
				増減額(A-B)	-260,086 千円	
				目安の金額	課長 2 人	
					223,000 千円	係長 5 人
						職員 20 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			食の安全安心確保推進事業	食品の安全確保により住民の健康保護を図ることを目的として、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者や事業者に対し、食品の安全に関する正しい知識・情報の提供を食品衛生監視指導計画に基づき実施する。	1,189	1,189	0
2	○			食中毒予防総合対策事業	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や、流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。		1,805	1,341	-464
3				食品衛生管理費	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、安全で快適な市民生活を確保するため、公衆衛生におよぼす影響の大きい営業・給食等に対する監視指導・食品の検査・自主管理の推進等の事業を実施する。		17,802	17,502	-300
4				食品衛生協会運営補助金	食品関係事業者の自主管理を推進し、食品衛生の向上を図るため、多くの食品関係事業者〔会員数:約6,000名〕で組織される(一社)北九州市食品衛生協会の活動を助成する。		13,400	14,400	1,000
5				くらしの衛生対策推進事業	手洗い習慣の普及啓発及びレジオネラ症防止対策推進業務	感染者が増加傾向にあるノロウイルス対策(手洗いの普及啓発)とレジオネラ症対策について、市民啓発や指導を積極的に展開する。	850	756	-94
6				油症関係事業	カネミ油症患者及び未認定患者を対象とした検診や、全国油症治療研究班会議等に係る事務を実施する。	—	99	99	0
7				動物愛護推進事業	市民や動物愛護団体、獣医師会等の関係者から構成する動物愛護推進懇話会を開催し動物愛護管理行政に関する意見交換を実施、街頭啓発やシンポジウムの開催などにより、動物の適正飼育の普及啓発を推進する。	動物愛護の市民意識の高揚のための啓発を推進する。	563	563	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8	○			風しん抗体検査事業	効果的な予防接種を行うため、抗体検査や情報提供を実施	市内における感染症の予防、早期発見及びまん延防止に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	6,916	6,105	-811
9				定期予防接種事業	定期予防接種、国が行う予防接種後健康状況調査の実施、予防接種健康被害者への障害年金等の給付。		2,576,506	2,437,368	-139,138
10				結核病棟運営費	市立門司病院の結核医療にかかる運営費を負担		190,000	190,000	0
11				感染症病棟経費	市立医療センター感染症病棟の運営費を負担		127,228	133,720	6,492
12				定期健康診断・予防接種事業(結核)	BCG予防接種を実施。学校長または施設長が実施した定期健康診断に対し法に基づき補助金を支出		70,850	70,176	-674
13				結核対策事業	法に定められた結核管理検診・結核肺がん検診や、結核患者の医療費の公費負担		83,316	87,538	4,222
14				ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	国の肝炎対策の一環として委託医療機関・集団検診にて「無料」で肝炎検査の実施等		42,441	39,302	-3,139
15				エイズ・性感染症予防対策事業	法令に基づく、普及啓発・教育強化や検査・相談体制の維持、強化、関係機関との連携、患者への支援等		9,569	8,919	-650
16	○			新型インフルエンザ対策事業	今後の再流行や新たな新型インフルエンザの発生に備えた検討等を実施		10,579	10,377	-202
17	○			感染症対策推進事業	感染症対策基盤整備、感染症に係る指導・相談等、石綿健康被害申請等事務、感染症対策指導者育成事業		3,422	3,418	-4
18				健康危機管理体制の整備事業	既存の体制を維持するとともに、緊急事態に備え模擬訓練や研修会を通じた人材育成、体制を強化	367	367	0	
19				防疫事業	感染症の発生を予防し、市民の健康を増進	473	392	-81	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
20				結核特別対策事業	検診受診の勧奨。服薬管理による結核患者の確実な治療を実施 など、国の要綱に基づく結核対策の実施	市内における感染症の予防、早期発見及びまん延防止に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	3,204	3,232	28
21			感染症対策事業(義務)	法に基づき、一類、二類感染症 入院患者の医療費を公費負担	342		342	0	
22			原爆医療事業(県受託分)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、県から委託され、各種制度の申請を受付	236		236	0	
23	○		結核・感染症発生動向調査事業	オンラインシステムにより収集・解析・還元した感染症情報を国へ報告し、有効かつ適切な予防対策を実施	11,265		11,016	-249	
24			環境衛生管理費	保健所等が、営業六法(興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理・美容師法、クリーニング業法)、墓地、埋葬等に関する法律、建築物衛生法及び家庭用品規制法等に基づいて実施する環境衛生業務を支援、統括する。	北九州市環境衛生監視指導3ヶ年計画に基づき、環境衛生関係施設が公衆衛生上の観点から安全にかつ安心して利用できるよう、構造設備の保守及び維持管理等の徹底を指導する。	3,393	3,018	-375	
25			公衆浴場経営安定補助	市内の普通公衆浴場の風呂釜、循環ろ過器等の基幹設備及び施設の改善費用の一部を補助することにより、公衆浴場経営の安定化・近代化を図り、市民特に家庭風呂のない世帯の公衆衛生の維持・向上に寄与する。	・公衆浴場の経営安定を図る。 ・市民の公衆浴場の利用機会を確保する。	5,600	5,600	0	
26			衛生害虫相談センターへの業務委託	防疫体制を見直し、市民からの相談窓口対応、助言・指導業務は、衛生害虫相談センターを開設し、運営を民間に委託するもの。	市民からのハチや衛生害虫に関する相談対応、市民への情報提供や駆除方法についての助言・指導を行う。	11,000	10,000	-1,000	
27			東部・西部斎場維持管理費	東部斎場・西部斎場の維持管理運営経費	—	182,458	182,374	-84	
28			東部・西部斎場施設整備	東部斎場、西部斎場共に築30年以上が経過し、施設が著しく老朽化しており、施設機能の維持のため、特に緊急性を要するものについて整備を実施	—	13,791	13,791	0	
29			斎場大規模改修事業	築35年以上経過をした東部斎場について、建物、設備機器の老朽化が著しいことから、今後の円滑な斎場の運営に向けて、大規模改修を計画的に実施するもの。	2019年度は東部斎場の第1期改修工事に着手する。	545,300	336,100	-209,200	
30			納骨堂管理	地域改善対策事業として設置した納骨堂11ヶ所は1970～1985年に建築されており、建物が老朽化しているため、特に損傷の激しい納骨堂について工事を実施	—	2,000	2,000	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
31				納骨堂管理(行政)	地域改善対策事業として設置した市内11ヶ所の納骨堂の小規模修繕等維持管理	—	1,362	1,816	454
32				火葬業務民間委託事業	火葬業務を2018年4月から民間委託化	—	84,564	85,347	783
33			○	元号の変更に伴う生活衛生システム改修	新元号に対応するため、システムの改修を行うもの。	—	4,600		-4,600
34		○		<新>食品衛生法改正対策事業	2018年6月に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、国際基準HACCPに沿った衛生管理の制度化(2年以内)、営業許可の対象業種の見直し及び営業届出制度の創設(3年以内)等が定められたため、法の施行に向けて新たな業務を行っていく	—		1,000	1,000
35		○		<新>定期予防接種事業(拡充)	予防接種法施行令の改正により設定された、風しん5期(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)の対象者に対し予防接種を行うための経費。	—		16,400	16,400
36		○		<新>定期予防接種事業(拡充・高齢者肺炎球菌)	予防接種施行令の改正により拡大された、高齢者肺炎球菌予防接種の対象者に対し予防接種を行うための経費。	—		29,000	29,000
37		○		<新>麻しん風しんワクチン接種費用助成事業	2018年夏以降に流行している麻しん・風しんの感染拡大防止のため、県の助成制度を活用し、ワクチン接種費用の助成を行う。	—		41,600	41,600

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 動物愛護センター		重点項目	犬ねこの処分数をできるだけ抑制するため、譲渡飼育システムの拡充・促進や飼い主からの引取り理由の厳格化を図る。苦情の多くを占める飼い主不在ねこの繁殖を抑制するため、地域で適正に管理されるものについては、動物愛護センターで雌ねこの避妊手術を実施する。その他適正飼養に関する指導や啓発活動の取り組みを強化する。		
課長名	城崎 明德	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	142,176 千円	人件費
				H30(2018)年度当初予算額(B)	147,939 千円	
				増減額(A-B)	-5,763 千円	
					目安の金額	課長 1 人
					106,500 千円	係長 2 人
						職員 10 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				犬・ねこ管理捕獲保護等事務費	野犬・不係留の犬の捕獲、不用犬ねこの引取り、犬ねこの飼養管理、畜舎管理、処分・焼却等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正飼育に関する指導や啓発活動の取り組み強化。</li> <li>・譲渡飼育体制の拡充・促進。</li> <li>・犬ねこ引き取り相談に対する窓口指導の強化。</li> <li>・ボランティア組織の育成と充実。</li> <li>・動物愛護センターの体制強化。</li> <li>・野良犬猫対策の強化。</li> </ul>	69,115	65,571	-3,544
2				動物愛護強化事業	動物愛護思想の啓発・普及を図り、適正飼育を推進する。動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可等を行う。		30,324	30,204	-120
3				犬猫致死処分ゼロ対策事業	2015年度から2019年度までの5年間で犬ねこの致死処分ゼロを目指すもの。		8,300	8,300	0
4				動物愛護センター管理費	施設の維持管理等、一般管理を行う。	—	18,946	18,946	0
5				狂犬病予防及び動物管理費	動物の適正管理を図るため実施する狂犬病予防注射や登録業務に伴う事務費	—	4,265	4,209	-56
6				犬の登録及び手数料収納事務委託	法令に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、当該手数料の収納事務を委託する。	—	13,625	13,750	125
7			○	動物愛護センター改修工事	動物愛護センターの高圧受電設備の一部改修を実施する。	—	1,400		-1,400
8				公用車リース経費(動物愛護センター)	車両のリース経費	—	664	942	278
9			○	改元に伴う犬の登録システム改修	改元に伴う犬の登録システムの改修経費	—	1,300		-1,300
10		○		<新>公用車リース経費(動物愛護業務)	公用車更新に伴う車両のリース経費	—		254	254



令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 食肉センター		重点項目	と畜場法や食鳥処理法等の法令遵守を徹底することにより、市民に安全な食肉の提供を図る。						
課長名	仮屋園 弘志	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	460,136 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	464,830 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	-4,694 千円		職員	10	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				BSE(牛海綿状脳症)検査業務	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施しているBSE(牛海綿状脳症)検査を行うための経費	検査機器の更新等の経費削減を図りつつ、食肉の安全を確保する。	673	685	12
2			食肉衛生検査所維持管理費	食肉衛生検査所の運営に係る光熱水費	3,315		3,315	0	
3			食肉衛生検査所事務費	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施していると畜検査及び食鳥検査を行うための経費	7,635		7,601	-34	
4				食肉センター特別会計繰出金	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	2017年度に策定した「食肉センター事業経営計画」(5ヶ年)に基づいて、繰出金の削減を図る。	153,207	148,535	-4,672
5				職員費(食肉センター)	食肉センター特別会計に係る職員費	—	16,896	17,753	857
6				食肉センター管理費	食肉センターの管理運営業務の実施に伴う総務的経費	2017年度に策定した「食肉センター事業経営計画」(5ヶ年)に基づいて、と畜頭数の確保に努めるとともに、より一層の経費の削減に取り組む。	4,793	7,852	3,059
7			食肉センター維持補修費	食肉センターの施設・設備・機械器具類の維持補修並びに保守管理のための経費	232,072		224,903	-7,169	
8			と畜場内設備・機器類等改修工事	と畜場内の解体設備・機器類等の劣化、損耗、腐食等による機能低下したものを改修するための経費	1,079		1,148	69	
9			食肉センターに出荷する団体への貸付金	食肉センターに計画的に牛、豚を出荷する農業団体に衛生管理に要する資金を貸し付けることにより、健康で衛生的な家畜の搬入を確保するための経費	10,000		10,000	0	
10				繰出金	食肉センター建設に係る公債償還に要する経費	—	34,960	38,144	3,184
11				予備費	予測することができない予算以外の支出又は予算超過支出に充当するための予備費(食肉センター特別会計分)	—	200	200	0

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 医務薬務課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年への薬物汚染の拡大防止、医薬品適正使用の啓発に取り組む。</li> <li>・保健所各課の事務や保健所運営協議会、医師充足費等、保健所の運営に取り組む。</li> <li>・患者からの相談対応、医療機関への啓発等による患者サービスの向上に取り組む。</li> <li>・医療機関等への立入調査等により、良質かつ適切な医療の提供体制や医療の安全の確保を図る。</li> </ul>						
課長名	有門 美穂子	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	16,296 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	13,522 千円			係長	4	人
				増減額(A-B)	2,774 千円			164,000 千円	職員	15

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				薬物乱用防止等啓発事業	新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業の一環である「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の街頭啓発キャンペーンや「危険ドラッグ情報ダイヤル」による啓発・情報収集等を行う。	2018年度末に、新たに福岡県薬物乱用防止第五次五か年戦略が策定された。その内容に応じて、啓発内容を適宜変更する。また、新たに作成する資材は、策定された戦略に沿ったものとする。	275	213	-62
2				保健所事務費	保健所各課の事務、保健所運営協議会、医師・歯科医師の知識向上のための医師充足費等、保健所運営に係る事業。	—	3,295	2,919	-376
3				医療に関する相談体制整備事業	医療に関する患者の相談対応や医療機関への情報提供を行う。	患者・家族と医療機関の信頼関係の構築のため、2019年度も継続して医療機関に対して医療の安全に関する情報を研修等により提供する。	6,601	6,487	-114
4				医務薬務監視指導業務	医療機関や医薬品販売業の許認可や立ち入り調査を行い、不適切箇所への改善指導を実施する。	事務処理の見直しを引き続き行い、業務の効率化を図る。	638	569	-69
5				保健統計事業	厚生労働統計事務(人口動態調査、社会保障・人口問題基本調査)、その他の事務(北九州市衛生統計年報の発行)など、各種調査を実施。	国からの受託調査事業、3年毎に拡大調査となる。(2019年度は大規模調査)	2,713	6,108	3,395

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健予防課		重点項目	・感染症対策、結核まん延化防止 ・地域における公衆衛生の向上と増進						
課長名	島田 直子	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	1,218,129 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	1,247,111 千円			係長	4	人
				増減額(A-B)	-28,982 千円			職員	8	人
								111,500 千円		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				結核予防対策事業	結核患者発生時に家族や接触者等への健診実施や結核患者に対して定期的に病状の調査を医療機関に行う。	—	6,087	7,088	1,001
2				感染症患者等移送事業	感染症発生時に患者を保健所長の指示に基づいて、感染症指定医療機関まで搬送。	—	466	456	-10
3				細菌検査	社会福祉施設等の従事者に対する細菌検査を実施。	事務の見直しを行い、業務の効率化を図る。	3,008	2,371	-637
4				公害健康被害者補償給付(法)(義務)	国が認定している喘息公害患者のための救済補償事業	—	1,106,507	1,080,185	-26,322
5				公害健康被害者補償給付(配分)	国が認定している喘息公害患者のための救済補償事業	—	22,400	23,612	1,212
6				公害保健福祉事業	喘息公害認定患者に対する福祉増進事業	—	4,634	4,604	-30
7				健康被害予防事業	大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業	—	6,005	5,774	-231
8				公害健康被害者補償給付(市)	市独自認定による喘息公害患者のための救済補償事業	—	83,505	82,737	-768
9			○	(仮)元号の変更に伴う公害保健システム改修	新しい元号に対応するためのシステム改修を実施するもの。	—	1,800		-1,800
10				環境保健調査受託事業	大気汚染による健康被害を未然に予防するため、長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状況と大気汚染との関係を定期的・長期的に観察し、必要に応じて措置を講じるための国の調査受託事業	—	2,200	2,207	7
11				石綿健康リスク調査	石綿取扱施設の周辺地域に居住していたことで石綿ばく露の不安がある者を対象とした国(環境省)からの受託調査事業。健康相談(ばく露歴の聴取、保健指導)及び検診(肺がん検診を活用した胸部X線検査、希望者へのCT検査)を実施し、国へ報告するもの。	—	10,499	9,095	-1,404

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 東部生活衛生課 西部生活衛生課		重点項目 公衆衛生の向上							
	課長名	上野 朋子 今泉 五和男		コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	15,131 千円	人件費	目安の金額	課長 2 人
						H30(2018)年度当初予算額(B)	37,374 千円		係長 5 人	
						増減額(A-B)	-22,243 千円		職員 34 人	
		328,000 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				環境衛生事務費(保健所)	環境衛生関係営業等(理・美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・納骨堂、専用水道、温泉利用、特定建築物など)の許可・確認、監視・指導・検査業務、医療免許等の申請書受理、書換交付・再交付申請書の受理、進達、交付業務を実施	・スーパー銭湯等のレジオネラ対策については依然として全国的な課題となっており、重点的な監視指導が必要とされている。また、旅館業法改正に伴い新たに民泊を始めたいという相談が増えるなど、環境衛生については、2019年度も監視指導を重点的に行っていく必要がある。	2,994	2,789	-205
2				食品衛生事務費(保健所)	食品衛生法、福岡県食品取扱条例に基づき、申請による営業許可業務、食品取扱施設に対して立入検査等、調理師法、製菓衛生師法および福岡県ふぐ取扱条例に基づく受験願書の受理、免許交付・書換交付・再交付等申請書の受理、進達、交付業務を実施	・近年、O157やノロウイルス等による食中毒など、大規模で重大な事案が社会問題となっている。また、法規制のない鶏肉の生食を原因とするカンピロバクター食中毒が、市内及び全国でも数多く発生している。このため、2019年度も引き続き、食品関係施設への指導及び市民への啓発の強化を図る。	1,888	2,170	282
3				防疫事業委託費	感染症の予防等、市民生活の安全を図るため、災害時の薬剤散布、ハチの緊急駆除を業務委託	・感染症の予防等、市民生活の安全を図るための災害時の薬剤散布・ハチの緊急駆除の業務委託費については、過去の実績をもとに内容を精査し、必要十分と考えられる額とした。特に、2018年7月の豪雨災害では、浸水した家屋について多数の消毒依頼が寄せられたため、このような規模の災害に対応できる予算を確保した。	3,834	3,822	-12
4				防疫事業事務費	感染症の予防等、市民生活の安全・安心を図るため、衛生害虫の対策等に必要業務を実施	・感染症の予防等、市民生活の安全・安心を図るための衛生害虫の対策等については、引き続き行っていく必要がある。なお、2018年度までNO.5「防疫施設維持管理費」で計上していた経費の一部を当該事業に移したため増額となった。	1,165	1,736	571
5			○	防疫施設維持管理費	防疫施設の維持管理	・2018年度に防疫施設を解体したため、引き続き必要な経費をNO.4「防疫事業事務費」に移したうえで、この事業は廃止。	1,665		-1,665
6				食の安全のための監視・指導事業	違反・不良食品の排除や食中毒発生の未然防止等、食の安全を確保するため、市内の食品製造施設、集団給食施設及び中央卸売市場の監視・指導・簡易検査等を行う。	・近年、O157やノロウイルス等による食中毒など、大規模で重大な事案が社会問題となっている。また、法令により営業者が行うべき衛生措置や食品の規格等の基準が定められているが、必ずしも遵守されていない。このため、2019年度も引き続き、本市の食品衛生監視指導計画に基づき、監視・指導・簡易検査等を行う。	5,828	4,614	-1,214
7			○	防疫所他解体工事	未利用施設となった旧防疫所及び附属施設等の解体工事を行うもの。	2018年度にて終了	20,000		-20,000

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健環境研究所		重点項目	市民の健康、食、環境に関する安全の確保のため、調査研究や試験検査等を行う。		
課長名	二宮 正巳	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	96,157 千円	人件費
				H30(2018)年度当初予算額(B)	98,741 千円	
				増減額(A-B)	-2,584 千円	
				目安の金額	課長 2 人	
					210,500 千円	係長 6 人
						職員 17 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				保健環境研究所公用車リース	公用車のリースに関する費用	公用車の効率的な使用	340	343	3
2				保健環境研究所管理費	業務を円滑に推進するための管理・運営に要する費用	所の運営経費の削減を図りつつ、検査の信頼性を確保する。	1,884	1,873	-11
3			保健環境研究所維持補修費	庁舎の維持管理、分析機器の保守点検及び光熱水費に要する費用	43,209		43,754	545	
4			保健環境研究所理化学機器整備事業	行政依頼検査及び調査研究に必要な理化学機器を新たに更新整備し、調査・研究体制の充実を図る。	検査の信頼性確保等のため、検査機器を整備する。		1,917	7,417	5,500
5				保健環境研究所理化学機器リース事業	特に購入困難な高額かつ高度な理化学機器をリースにより整備する。	検査の信頼性確保等のため、高額な検査機器をリースにより整備する。	25,602	23,400	-2,202
6				保健環境研究所調査研究事業	保健・環境行政に必要な調査研究、試験検査及び公衆衛生・環境保全情報の解析・提供を行う。	研究発表会への積極的参加・発表を行い、職員のレベルアップを図る。	2,401	2,372	-29
7				食品検査の信頼性確保(GLP)対応事業	分析技術の客観的評価のため、外部精度管理調査委託を行う。また、試験検査の信頼性確保のため、研修会等への出席や分析用機器の保守点検を行う。	検査の信頼性確保に向けた外部精度管理調査へ積極的な参加等を行う。	2,984	2,193	-791
8				保健環境研究所受託事業	国(厚生労働省、環境省)などの受託事業	国等からの受託事業の精査(非効率的な受託事業の廃止)を行う。	6,166	6,191	25
9			○	食品衛生検査所検査室移転事業	小倉北区西港の市中央卸売市場内に所在する食品衛生検査所を戸畑区の保健環境研究所内に移転する。	—	4,783		-4,783

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				食品衛生検査所公用車 リース事業	食品衛生検査所業務で使用する公用車のリースに関する経費	公用車の効率的な使用	178	180	2
11				食品衛生検査所検査・維 持事業	食品衛生検査所検査室の維持管理とともに、市中央卸売市場及び市内流通食品の試験・検査を行い、監視指導部分と連携して違反食品の排除、食中毒の未然防止など食の安全確保を行う。	食品検査の信頼性の確保を図る。	8,053	7,471	-582
12				食品衛生試験検査機器 更新事業	食品衛生検査機器のリースに関する費用	検査の信頼性確保等のため、高額な検査機器をリースにより整備する。	1,224	963	-261

令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 人権文化推進課		重点項目	・「人権文化のまちづくり」の実現 ・人権啓発の推進						
課長名	三ツ廣 託規	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	138,033 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				H30(2018)年度当初予算額(B)	135,224 千円			係長	2	人
				増減額(A-B)	2,809 千円			職員	4	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			人権週間に伴う人権啓発行事	人権週間にあわせて各種行事(ふれあいフェスタ、講演会、街頭啓発、人権作品【標語・ポスター】の募集・表彰、作品展示など)を実施	人権意識の向上のため、各種事業の実施、様々な媒体を通じての啓発を実施	23,421	23,626	205
2	○		市民への広報活動	テレビCMの制作・放映、人権啓発モニターからの意見聴取、法務局・人権擁護委員協議会との連携により小学生を対象に人権の花運動を実施	13,595		14,402	807	
3	○		人権問題視聴覚教材の整備	市民の人権意識の高揚を目指し、視聴覚教材を整備するため、人権啓発映画の制作、ラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送を実施	26,829		27,330	501	
4	○		啓発資料の作成・提供	人権啓発情報紙「いのち あい ころろ」の制作、配布	6,100		6,206	106	
5	○		人権問題啓発研修会	行政・企業等における人権啓発指導者を養成し、その指導力向上を図るため、人権啓発推進者養成講座(基礎編・発展編)及び人権啓発コーディネーター養成講座を開催	1,205		1,209	4	
6	○		人権の約束事運動	人権に関する身近なテーマを約束事運動として掲げ、それを市内の団体、企業、施設、学校、また、個人的なグループなどで守っていく市独自の市民運動	約束事を通じて、市民参加の推進を図る	6,267	6,378	111	
7				北九州市人権施策審議会	人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議する市の付属機関で、人権行政を見守る第三者機関として位置づけ、人権行政指針に基づき継続設置	人権施策の推進のため、人権施策審議会を継続設置する	802	697	-105
8				北九州市人権・同和教育研究会助成	市民啓発の指導者組織である本研究会に対し助成	各種団体の支援を通じ、人権問題の調査・研究を進め、ネットワークの充実を図る	300	700	400
9				北九州市人権問題啓発推進協議会助成	人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を行うことを目的として、市内の企業、団体、行政機関等が会員となって参加する組織の活動に対して助成		12,000	12,000	0
10				福岡県人権研究所助成	同和問題の解決を図るため、県内唯一の部落史の調査・研究機関である福岡県人権研究所に対し、福岡県・福岡市と三者で助成		3,500	3,500	0
11				公益財団法人人権教育啓発推進センター	公益財団法人人権教育啓発推進センターとの連携を図り、啓発事業をよりいっそう効果的にすすめる、人権意識の高揚を図る。		517	517	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				人権相談	人権文化推進課において、市民からの電話、面接、書面による相談に対する助言、指導を行う、人権擁護委員に対する謝礼金。	あらゆる人権相談に対応できる体制の整備	4,295	4,312	17
13				若年者専修学校等技能 習得資金貸付金	経済的な理由により、専修学校等に修業することが困難な者に対して、技能習得資金を貸与(県の10割補助)	—	12,637	12,637	0
14				人権文化推進事務費	人権推進センターの一般事務費及び職員の各種研究会派遣	性的少数者の生き方を後押しするため、「パートナーシップ宣誓制度」を導入する。	13,641	14,353	712
15				人権啓発指導員の配置	企業、PTA、自治体などに対する人権研修並びに研修計画立案、推進員に対する指導、助言、資料の作成等を担当	—	9,115	9,166	51
16				人権擁護委員会補助金	人権擁護委員制度は、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに人権侵害が起きないように監視し、人権擁護に極めて重要な役割を果たすものである。北九州人権擁護委員協議会は、当制度の普及を図る事業を行う団体であり、その運営費を補助するもの。	北九州人権擁護委員協議会の運営を継続して補助する。	1,000	1,000	0



令和元(2019)年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 同和対策課		重点項目	人権課題の解決		
課長名	本郷 英磨	コスト	事業費	R1(2019)年度当初予算額(A)	432,874 千円	人件費
				H30(2018)年度当初予算額(B)	386,885 千円	
				増減額(A-B)	45,989 千円	
				目安の金額	課長 1 人	
					61,500 千円	係長 2 人
						職員 4 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円)	令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				地域改善対策推進事務	人権推進センター及び課の庶務に関する事務、地域交流センターの集中経理事務、地域交流センター職員の採用及び研修事務、人権・同和対策事業の予算及び決算の総括事務、人権・同和対策事業の実施に係る連絡調整事務など。	—	3,033	3,036	3
2				人権文化のまちづくり活動等事業補助	人権課題解決のために自主的な活動を行っている当事者団体に取り組んでいる、自主的な「人権文化のまちづくり」活動に対して補助金を交付する事務。	—	19,700	20,000	300
3				集会所の管理(施設整備)	地域住民の自主的運営によるコミュニティー施設として地元に無償貸付をしている集会所(67箇所)の施設改修。	—	24,498	66,353	41,855
4				集会所の管理	地域住民の自主的運営によるコミュニティー施設として地元に無償貸付をしている集会所施設の維持管理、財産管理を行う。	—	23,857	30,446	6,589
5				地域交流センターの管理運営	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設として、地域住民の生活上のさまざまな相談に応じたり、人権課題に対する正しい理解と認識を深めてもらうための人権啓発や広報活動、住民の交流を進めるための魅力ある講座や人権について学ぶイベント等を総合的に行う。	—	274,675	282,824	8,149
6				地域交流センターの管理運営(施設整備)	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設である地域交流センター9館の改修を行う。	—	37,720	27,080	-10,640
7	○			福岡県同和問題啓発強調月間行事	「福岡県同和問題啓発強調月間」にあわせて講演会、街頭啓発などを実施	—	3,402	3,135	-267